

決算特別委員会 教育民生分科会 記録

開 会 年 月 日	令和 6 年 9 月 26 日
開 議 時 刻	午前 9 時 58 分
閉 会 時 刻	午後 2 時 29 分
出席委員名	◎宮崎 誠 ○楠木宏彦 大西要一 中村 功
	野崎隆太 吉井詩子 吉岡勝裕
	藤原 清史 議長
欠席委員名	なし
署 名 者	大西 要一 中村 功
担 当 書 記	野村格也
審 査 案 件	議案第 87 号 令和 5 年度決算認定について
	議案第 88 号 令和 5 年度伊勢市病院事業の資本剰余金の処分及び 令和 5 年度伊勢市病院事業会計決算認定について
説 明 員	市長 副市長 ほか関係参与

審査経過

宮崎会長が開議を宣告し、会議成立宣言の後、直ちに会議に入り、「議案第 87 号 令和 5 年度決算認定について」中、教育民生分科会関係分及び「議案第 88 号 令和 5 年度伊勢市病院事業の資本剰余金の処分及び令和 5 年度伊勢市病院事業会計決算認定について」を議題とし、款 11 教育費から審査を再開し、付託案件すべての審査を終わり、暫時休憩の後、会長報告文については正副会長に一任することで決定し、散会した。

なお、詳細は以下のとおり。

開議 午前 9 時 58 分

◎宮崎誠会長

ただいまから決算特別委員会教育民生分科会の継続会議を開きます。

出席者は全員でありますので、会議は成立いたしております。

会議録署名者は当初決定のとおりです。

それでは、決算書の 198 ページをお開きください。

款 11 教育費の審査に入ります。

教育費については、項 1 教育総務費、項 5 社会教育費、項 6 保健体育費は目単位で、項 2 小学校費、項 3 中学校費、項 4 幼稚園費は項単位での審査をお願いします。

それでは、198 ページの項 1 教育総務費、目 1 教育委員会費について御審査願います。

御発言はありませんか。

【款 11 教育費】《項 1 教育総務費》（目 1 教育委員会費） 発言なし

◎宮崎誠会長

御発言もないようでありますので、目 1 教育委員会費の審査を終わります。

次に、目 2 事務局費について御審査願います。

御発言はありませんか。

（目 2 事務局費） 発言なし

◎宮崎誠会長

御発言もないようでありますので、目 2 事務局費の審査を終わります。

次に、目 3 教育振興費について御審査願います。教育振興費は 198 ページから 201 ページです。

御発言はありませんか。

中村委員。

○中村功委員

おはようございます。ここで、1 の教育振興事業の中で、何点かお願いしたいと思いま

す。まず、（１）の学校行事開催事業ということで、概要書を見せていただきますと、740ページを見ますと、科学創作展というところが行事として記入がされておるわけですが、今年もされましたが、令和５年では９月９日から９月10日と、２日間で児童生徒の夏休みの宿題ですか、そういうような創意工夫した作品がいせトピアにて展示を開催されたということであります。２日ということなんですが、いつも片づけとか準備だとか、そういうこともあるんだろと思うんですが、何か実質１日半というような記憶をしとるんですが、何かせっかくの作品が並ぶのに短いと結構思うんですね。せっかく父兄、保護者なんかも見に行きたいなという中でも、土曜、日曜ということで、大変短いと感じるんですが、長く延ばすことできないんだろかということで、御質問をまずしたいと思います。

◎宮崎誠会長

学校教育課副参事。

●木下学校教育課副参事

できる限りの皆様に展示作品を見ていただきたいのですが、子供たちは月曜日から金曜日までが学校でございまして、日曜日が搬出作業になるうえ、そして子供たちの大切な作品を扱うため、１日半の開催とさせていただいております。御理解賜りますようよろしくお願いいたします。

◎宮崎誠会長

中村委員。

○中村功委員

仕方ないのかなと思いますが、２週間にわたる方法もあるのかなとか、いろいろ思うんですけども、そうすると、その選ばれた作品は１日半で片づけてしまうと、こういうことになるんですが、さらに選ばれたとか、そういう作品については、どのように評価をされているんでしょうか。

◎宮崎誠会長

学校教育課副参事。

●木下学校教育課副参事

様々な審査の観点から、学校科学賞、学校創作賞、そして日本学生科学賞、三重県展出品作品が選ばれます。以上でございます。

◎宮崎誠会長

中村委員。

○中村功委員

そうすると、市でのまずランクというのかで選ばれたもんが、さらに優秀なというか、いい作品は県に行くと、こういう形で理解させていただきました。確かに、そういうようなことでなれば、早い、県の作品展も日が迫ってくるんだと思うんで、夏休みの宿題については、自由研究やとか読書感想文、ポスターとかいろいろあるかと思います。その中の一つとしてこの自由研究、いわゆる科学創作展への出展ということで、作品となるわけでありすけれども、

私、実は地域の祭りに行ったところ、大変いいお話を聞かせていただきました。10年以上前のことになるんですけれども、ちょうどそのときがその地域でのごみ収集、戸別収集から集積収集に変わったと、そういう時期のときであったと。今、そのときの話になるんですが、ちょうどもう成人に今はなられて、しておるんですが、小学校4年生やったとか言うてました。それで、そのときのその話では、その集積場所はできたばかりで、普通、当番制というようなことをやっておるのが普通だと思うんですが、掃除当番ですね。その小学4年生の子は、私の夏休みの宿題にするということで、掃除当番を自主的に買って出たそうです。そのところが、それを感想文に書いたのか、何かのところで表したのかよく分かりませんが、自分から、自ら掃除をするんだと、地域のものをするんだと。それを私の宿題、自分に課したわけですね。大変僕も感動、その地域の方も感動したということで、早速、校長先生に褒めたってくれと、そういう形で終わっただけです。私も本当にいい話だなということで聞いたんですが、僕はその話をお聞きしたときに、これが何よりの宿題なんかなと。自らこう思いついて、行動に移す、夏休みにできることということで、もうその子は、本当にどんな宿題よりも評価されたんかなという気がします。そういうような宿題というのもいいのかなと。何かもちろん学校だけではなく、例えばごみ減量課と、今のごみの場合ですと、そういう形で連携をして、そういう仕掛けていくというのも一つの方法だと思うんですが、その辺はいかがお考えですか。

◎宮崎誠会長

学校教育課副参事。

●木下学校教育課副参事

委員仰せのとおりだと思います。たっぷりある夏休みの時間を、子供たちが自分たちのやりたいことに没頭できることが本当に素晴らしいことだと考えております。以上です。

◎宮崎誠会長

中村委員。

○中村功委員

ありがとうございます。その方は聞いたところによると、今現在、市の保育士ということで、現在頑張られとると。そういう気持ちで育った子がさらに子供たちを保育していただくというのは、本当にありがたいことかなと、そんなことを思いました。今後も児童生

徒の学習意欲が高まるとともに、より豊かな感性が養われていくということを期待したいと思います。

次に、同じところで8番の学力向上についてお伺いしたいと思います。ここでは、概要書では742ページになりますが、伊勢市の小中学校の学力程度というのは、県内ですか、全国でもいいんですが、どのように比較、いいのかどうかという学力の程度はどのようなものか教えていただきたいと思います。

◎宮崎誠会長

学校教育課副参事。

●木下学校教育課副参事

全国とほぼ同じでございます。以上でございます。

◎宮崎誠会長

中村委員。

○中村功委員

全国平均と、こういうことで理解させていただきました。一生懸命こういう議会の中でもしているもので、もっといいのかなと、そんなような気もしましたが、平均、中程度ということで理解させていただきました。ここでは、実践的研究を展開したというようになっています。その効果はどうしたのか。また、その効果をどのように指導に生かしたのか。あるいは、学力向上にどうつながったのかを教えていただきたいなと思います。

◎宮崎誠会長

学校教育課副参事。

●木下学校教育課副参事

実践的研究の展開についての効果としましては、対象は小学校2年生から中学校2年生と幅広い学年に対応しておりますために、各学校、そして市の学年の変化と経年的な課題を見取ることができております。そして、全国学力・学習状況調査やWEBQUと併せて、きめ細かに子供たちの学校の状況を把握することで、指導主事からの指導・助言が事業改善につながっていると思います。そして、それが基礎基本的な力を定着させて、学力向上につながっていると考えております。以上でございます。

◎宮崎誠会長

中村委員。

○中村功委員

それでは、その研究効果はどのように生かしているのか、お聞かせ願いたいと思います。

◎宮崎誠会長

学校教育課副参事。

●木下学校教育課副参事

研究効果でございますが、市内の学力向上推進事業で研究指定校を設けさせていただきまして、そちらの事業改善の取組や事業づくりの研究の一端を公開することで、市内全小学校への参加を促すとともに、その成果を校内研修等で活用してもらっております。以上でございます。

◎宮崎誠会長

中村委員。

○中村功委員

ありがとうございます。先生たちの指導は、子供たちにとっても有意義であって、学力向上につなげていってほしいなど、そのように期待をいたします。

次に、今度この大事業の6番、エンジョイイングリッシュ事業という項になります。そのところでお尋ねしたいと思います。ここでは、概要書も見せていただくと、743ページですが、小学生ちょっと英語体験というふうになっておるんです。4回の実施で48人ということになっておりますが、ちょっと内容的にどのようなものか、簡単に結構ですが、教えていただけますか。

◎宮崎誠会長

学校教育課副参事。

●木下学校教育課副参事

A L Tの先生と一緒に英語を使いながらスポーツや室内の遊びの活動に取り組むことを通して、英語学習への興味関心、意欲を高めるものでございます。以上でございます。

◎宮崎誠会長

中村委員。

○中村功委員

分かりました。そうすると、それはちょっとせっかく開催をする、夏休みにやっているような感じですが、少ないように、参加がこう見えるんですが、その辺はいかがなものでしょうか。

◎宮崎誠会長

学校教育課副参事。

●木下学校教育課副参事

委員仰せのとおり、確かに想定より少ない参加者でございました。一方で、A L T 1 人当たりの児童数が少なかったため、よりコミュニケーションが取れたかなというところはございますが、そのようなところでございます。以上です。

◎宮崎誠会長

中村委員。

○中村功委員

少なかったためコミュニケーションが図れた、物は言いようかなと思うんですが、せっかくの機会ですので、やはりたくさん参加できるようなふうに、毎年思うんですが、そのように工夫を重ねていけばいいのかなと、そんなように思うわけですが、その周知方法というのはどういうふうにしているんでしょうか。

◎宮崎誠会長

学校教育課副参事。

●木下学校教育課副参事

市内全小中学校の4年生以上にチラシにて配布させてもらったり、あと伊勢市のホームページで周知をしてもらっておりますが、委員仰せのとおり、これからいろいろと周知方法は研究させてもらいたいと思います。以上でございます。

◎宮崎誠会長

中村委員。

○中村功委員

周知、もちろん子供たちに分かるように、参加しやすいようにとするんですが、参加する、もっと増やしたらいいのになと、そんなことを思います。こんなちょこっと英語体験というのと違って、もっと体験というような、もっと英語体験と、こんなようなことで、もっともっと参加をしていていただきたいなと、このように思います。

次に、英語検定チャレンジ事業ということで記入されておりますが、大変多くの、939人ですか、チャレンジをしたということになっております。この受検数をどのように評価して、英語力が上がっているのか、学力的にどんなもんかちょっとお聞かせ願いたいと思います。

◎宮崎誠会長

学校教育課副参事。

●木下学校教育課副参事

各小中学校には英検を一つの目標にしている子供たちがおり、英語への学習意欲の向上につながっていると考えます。また、英検チャレンジを積み重ねたことで、ステップアップして申込みされる方もおみえになります。そして、英語の全国学力・学習状況調査は3年に1回行われております。令和5年度の英語の結果では、全国よりも高い結果が出ておりました。以上でございます。

◎宮崎誠会長

中村委員。

○中村功委員

ありがとうございます。先ほどの学力向上の部分では平均というところですが、英語については平均以上、上だということで、大変喜ばしいことかなと、評価できるんじゃないかなと思いました。英語を話すのには結構勇気も要すると思うんです。まちにも結構外国人の方も見えるようになりました。学校においては、子供たちはALTというような環境も充実してきて、そういう外国人と接する機会が多くなったように感じるわけです。子供たちの英語がますます向上していくことを期待して終わります。ありがとうございました。

◎宮崎誠会長

他に御発言はありませんか。

大西委員。

○大西要一委員

決算書の201ページになるんですが、教育振興事業の13番、学校水泳民間プール施設活用事業、ここでお尋ねしたいと思います。この事業をもう何年かされておると思うんですが、概要書の746ページを見させていただきますと、実施校が表になって上がっておるんですが、6校、令和5年度されたというふうになっておりますが、令和6年度もうやられと思うんですが、何校になられたかお教えいただきたいと思います。

〔「決算ですよ、令和6年度」と呼ぶ者あり〕

○大西要一委員

何校になったか駄目ですか。

◎宮崎誠会長

じゃ、ちょっと……

○大西要一委員

いや、何校増えたかで。

◎宮崎誠会長

暫時休憩します。

休憩 午前10時17分

再開 午前10時17分

◎宮崎誠会長

休憩前に引き続き、会議を続けます。

大西委員。

○大西要一委員

すみません。失礼いたしました。昨年度6校されておりまして、いろいろ効果があったかなと思うんですが、問題点とか課題、それからまた効果ですね、よかった点とかどのように判断されたかお教えいただきたいと思います。

◎宮崎誠会長

学校教育課副参事。

●木下学校教育課副参事

課題といたしましては、民間施設の受入れの許容範囲に人数に限りがあるということでございます。そして、効果といたしましては、専門的なノウハウを持った指導員の方の指導により、子供たちの水泳への意欲向上、そして泳力の向上が見られました。また、空調管理された屋内プールのため、実施期間も長く設定でき、そして天候に左右されないといった利点がございました。学校としても、カリキュラムを柔軟に組むことができました。また、熱中症対策ともなりました。以上でございます。

◎宮崎誠会長

大西委員。

○大西要一委員

いろいろ効果もあったかというふうに思っております。効果があったということで、それを受けて、学校のほう、昨年度と比べて今年度はどのような状況になったか、参考に教えていただければと思います。

◎宮崎誠会長

学校教育課副参事。

●木下学校教育課副参事

昨年度と比べ、今年度は4校実施校増えました。以上でございます。

◎宮崎誠会長

大西委員。

○大西要一委員

今年度は昨年より増えたということでございます。増えたということですが、従来から採用されている学校は、そのまま残っておるのでしょうか。

◎宮崎誠会長

学校教育課副参事。

●木下学校教育課副参事

はい、そのとおりでございます。

◎宮崎誠会長

大西委員。

○大西要一委員

概要書のほうの記述の中に経済的な活用を検討するというような記述もあるんですが、費用対効果というんですかね、学校数も増えれば人数も増えたかと思うんですが、その辺の状況はどうなんでしょうか。

◎宮崎誠会長

暫時休憩します。

休憩 午前10時20分

再開 午前10時20分

◎宮崎誠会長

休憩前に引き続き、会議を続けます。

学校教育課長。

●中川学校教育課長

費用対効果につきましてですけれども、増やしている学校につきましても、大規模な改修が必要な場合、たくさんのお金が要りますので、そのあたり、この民間プールのほうを活用させてもらったほうが費用としては効果があるというところで選ばさせていただいております。以上でございます。

◎宮崎誠会長

大西委員。

○大西要一委員

費用対的にも効果があるということでございます。先ほどの利点の中にも熱中症対策という言葉もあったんですけれども、そのようなことも含めて、今後どのような方向性、考えでいられるかお答えいただきたいと思います。

◎宮崎誠会長

学校教育課副参事。

●木下学校教育課副参事

今後、学校の老朽化の件でありますとか、様子を見させていただきながら、民営化でプールを進めさせていただければと今のところ考えさせてもらっております。以上でございます。

◎宮崎誠会長

他に御発言ありませんか。

吉井委員。

○吉井詩子委員

私も201ページの学力向上推進事業、これは重点事業になっておったかと思しますので、聞かせていただきたいと思いますが、先ほど、中村委員のほうから分析とか課題について御質問あって、御答弁もしていただきましたので、1点、C R Tのこの分析の後、重要改善をなされたということですので、具体的にどのようにされたのかお聞かせください。

◎宮崎誠会長

学校教育課副参事。

●木下学校教育課副参事

C R Tの分析結果に基づきまして、各校の課題に合わせて、教職員の指導力の向上を図っております。また、C R Tには子供たちの一人一人の課題に対応したアシストシートというものが設定されておりますので、結果に応じた問題用紙を家庭学習等で活用させてもらっております。以上でございます。

◎宮崎誠会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

ありがとうございます。やはりこういう、前から学力テストというようなものがどこはどうなんだ、全国と比べてどうなんだとか、そういうところに目が向きがちだと思うんですが、やはり一人一人の課題をそういうふうに見つめるということがまず目的の一つになっているのかと思いますので、このアシストシートというものをまた活用していただいておりますと理解をいたしたいと思います。

同じように、この学力向上推進事業の中で、教科担任制について、予算のときの説明でも、この研究を進めて市内中学校での情報共有もやっていくというようなことを書かれておりましたが、その辺の状況はいかがでしょうか。

◎宮崎誠会長

学校教育課副参事。

●木下学校教育課副参事

教科担任制の件ですが、成果としましては、児童を多くの教員で見守り、多面的に理解することで、子供たちが安心して学校生活を送ることができております。そして、専門性の高い教諭、教師が指導することで、学力向上にもつながっていると考えております。

今後の方向性につきましては、義務教育を9年間見通しつつ、学校の状況に合わせて教科担任制をさらに推進するとともに、学校現場において効果的に活用できる、そして引き続き教科担任制に関する情報を学校のほうに伝えてまいりたいと思います。以上でございます。

◎宮崎誠会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

分かりました。課題としては、その専門的なスキルを持つ人材の確保でありますとか、また、学校によってそれぞれ規模の違いでありますとか、その辺があると思うんですが、その学校間の違いに関しては、どのように対応されますでしょうか。

◎宮崎誠会長

学校教育課長。

●中川学校教育課長

そのあたりは、学校長を中心に、いろんな面での人的要望であったりとか、次年度を見越してなど、いろんなところで配慮を考えながら、より効果的な教科担任制が送れるように考えております。また、こちらのほうも頑張って支援をしていきたいと思っております。

◎宮崎誠会長
吉井委員。

○吉井詩子委員

分かりました。それで、この教科制なんですけれども、子供たちの実際の声というのは、どんなものでしょうか。

◎宮崎誠会長
学校教育課副参事。

●木下学校教育課副参事

子供たちにもいい声をもらっております。授業が分かりやすいでありますとか、また、声には出してないんですが、安心して学校を送ってもらうことが増えたということが何よりの声だと思っております。以上でございます。

◎宮崎誠会長
吉井委員。

○吉井詩子委員

分かりました。続きまして、14番の豊かな心を育む体験交流活動推進事業についてお聞きをいたします。様々な体験をしていただいたと説明書のほうにも書いてありましたが、こういう体験を通して、ただ体験するだけでなく、自分自ら考え、また発表するような取組など、いわゆる最近よく聞きます探究というようなことがあります。そのような発表するような、そういう機会もあったのでしょうか。

◎宮崎誠会長
暫時休憩します。

休憩 午前10時26分

再開 午前10時26分

◎宮崎誠会長
休憩前に引き続き、会議を続けます。
学校教育課長。

●中川学校教育課長

各学校が学校の実情に合わせて、いろんな体験のほうを、活動、体験してもらっています。その中で子供たちが例えばカヌーの体験であるとか、子供たちそれぞれ考えるところもありながら、事前・事後の学習等を通して探究のほう深めておりますので、ありが

とうございます。

◎宮崎誠会長
吉井委員。

○吉井詩子委員

分かりました。またそういう地域の人に発表するとか、そういう機会もまた設けていただいたらいいかなと思います。

あと、いのちの学習、741ページにいのちの学習というのを行ったというふうに書いてあります。この中に、思春期保健相談士という方の講話を受けたというふうに書いてございます。どのような内容だったのか、赤ちゃんや保護者等の触れ合いがあったということで、すごくよかったなと思うんですが、やはり若い中学校の方にされたということで、若い世代に早い段階から妊娠や性に関する正しい知識を持ってもらうということも大事ですし、またその妊娠前の健康管理というものを意味するプレコンセプションケアというものが昨今言われておりますが、そのようなものにつながるような内容でありましたでしょうか。

◎宮崎誠会長
学校教育課副参事。

●木下学校教育課副参事

委員仰せのとおり、まさしくそこにつながる学習でございました。具体的には、講師である元養護教諭の思春期相談士から、親としての気持ちも交えながら、受精から誕生までの様子を写真で説明してもらいました。また、妊娠や出産は女性にしかできないことですが、子育てはみんなでできること、そして、人によって違うことなどを教えていただきました。以上でございます。

◎宮崎誠会長
吉井委員。

○吉井詩子委員

分かりました。このプレコンセプションケアという、言うたら健康教育のようなものだと思うんですが、例えば喫煙というのが閉経を早めたりだとか、卵巣に影響があるとか、そういうことも早くから教えていくということで、健康な生活をするための教育をこういう側面からやっていくということで、またこういうことも広げて進めていっていただきたいと思います。

読書活動推進事業の学校図書館活性化支援事業についてお聞きをいたします。令和5年度は、市立全32校に学校図書館のスタッフを配置していただいたとあります。また、その中で学校間の本の相互の貸借りが行われたということで、大変これは本当に効果的であっ

たんだろうなと思うんですが、その辺の効果について教えてください。

◎宮崎誠会長

学校教育課副参事。

●木下学校教育課副参事

図書館に人を配置していただいたことで、読み聞かせをしていただいたり、本のオリエンテーションをしていただいたり、学習に関するコーナーをつくっていただいたりしております。そういうことによりまして、子供たちの貸出し冊数、本を読む冊数は増えております。また、こちらに学校間の相互貸出しの仕組みを整備しと書かせていただいておりますが、今年度早速実施させてもらっております。以上でございます。

◎宮崎誠会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

分かりました。令和5年度の取組をもって、今年度それが成果として出たということで理解いたしたいと思います。先ほど、探究ということも申し上げましたが、やはり子供たちが自ら考えて、そして何かそれを研究課題として捉えて発表していくときなどに、やはり学校図書館の活用というのが大変重要になってきますので、その辺のまた役割も果たしていただいて、どんどん子供たちが自ら学んで成長していくように、またやっていただきたいと思います。ありがとうございます。

◎宮崎誠会長

他に御発言はありませんか。

野崎委員。

○野崎隆太委員

このところで、まず通学安全対策事業のことでちょっとお尋ねをさせていただきます。昨今、物価高騰というか、原料というか、油代とかの高騰とか、そういったことも含めて、いろんな事情があるかなと思うんですけれども、スクールバスの運営事業とか、こういったものに影響があったのかないのかというか、そのあたりのことからまず教えていただければと思います。

◎宮崎誠会長

教育総務課長。

●中世古教育総務課長

令和5年度におきましては、スクールバスの関係で物価高騰の影響のあった場合は、今

回ちょっと増額をしておりますのが、伊勢宮川中学校の部分で物価高騰の影響を受けて、1,300万円ほどちょっと金額のほうが増えております。以上でございます。

◎宮崎誠会長
野崎委員。

○野崎隆太委員

以前、本会議でもここでも両方とやったかな、スクールバスのことで少し質問させていただいて、あまり細かく今日言うつもりはないんですけども、各学校ごとにちょっと使われている費用にすごく差があって、このバスの事業だからといって、1人何万円というのはそれが正しいかどうかとか、もしくはバスでこれぐらいの、これ全部バスではないんですけども、バスで例えばそれだけの金額を使うのであれば、例えばサッカーボールを買ってあげたり、例えばバスケットボールを買ってあげたり、そういうスポーツのものを買ってあげたりとか、教科書の補填をしたりとかのほうはひょっとしたら子供のためになるかもしれないから、選択させてもいいんじゃないかみたいなことも含めて、ちょっとお話をさせていただいたことがあると思うんです。また同じように、例えば、通学路そのものを改修して安全な通学路を造ることができれば、バスを走らせなくてもよくなる効果が僕はあったような気がするので、そのあたりの改修をするのが本来正しい形じゃないかというようなこともお話をさせていただいたと思うんですけども、こういうふうはその物価高騰というのがどこまで続くかいつまで続くか別としても、どこかでやっぱり考えなきゃいけないタイミングが僕は出てくるんじゃないかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

◎宮崎誠会長
教育総務課長。

●中世古教育総務課長

委員おっしゃいますように、スクールバス等の経費については、多額の費用という感じで計上というか、決算をさせていただいているところでございますけれども、生徒の体力、安全面を考慮して運行しているものでございます。契約の更新等の際、先ほど言っていたように、通学路が安全が保たれた場合等にはルートの見直し、そのようなものを含めて、経費が少なくなるような、ほかの委員さっきおっしゃいましたような、いろんな部分に必要なところへまた回せるような形で考えていきたいと思っております。以上です。

◎宮崎誠会長
野崎委員。

○野崎隆太委員

分かりました。それでは、この件はもうここまでで終わらせていただきます。

続いて、決算書に載っていないので、ここで聞くのが正しいかどうかというような話にはちょっとなるんですけれども、ここにも載っていないし、事務の概要書にも実は載っていないんですけれども、予算段階ではこの教育振興費の中に適正規模・適正配置に関する予算がこの項に載っていたのではないかと思うんですけれども、事務の概要書を見てもちょっと成果が探せないんですけれども、これ事務の概要書のどの辺りにどんな成果が載っていて、もし載っているならですけれども、また決算書から費目がちょっと消えていることについて、御説明をいただければと思うんですけれども。

◎宮崎誠会長

学校施設整備課長。

●北村学校施設整備課長

令和5年度の成果でございますが、予算では旅費、消耗品等を計上しておりましたが、庁内での検討を行っておりましたので、執行はございませんでした。内容ですが、基本計画の第1期で統合予定の早修、中島、佐八、あと豊浜東、豊浜西、北浜、東大淀小学校の児童数の推移を見ながら、統合への時期や統合校の規模等について検討をいたしました。また、適正規模と並べて行っていく学校施設の老朽化対策を進めるために、3校の屋内運動場の耐力度調査を実施したところでございます。以上でございます。

◎宮崎誠会長

野崎委員。

○野崎隆太委員

今のがこの本会議場であるとか、今回も中村委員が本会議場で御質問されていた部分もありましたけれども、今のがここの場とか、本会議で議論されとるものの成果に値するかどうかはちょっと別としても、今言ったお話がもしあるのであれば、少なくとも僕はこれ成果表に載せてくるべきだと思います。733ページに、成果表の、整備統合推進係関係というのが載ってはいるんですけれども、3行、学校の小規模化による課題を解消しというところから始まって、教育の充実を図るというのが書いてあるだけで、理念というか、こんな形のことの事業ですと事業説明があるだけで、さっき言った老朽化対策の推進とかじゃなくて、本来進めなきゃいかんのは、適正規模・適正配置の止まっている、止まっているというのが正しいのかな、少し難航しているところが1期の部分があるので、それのこの何をした、あれをしたというのをここに載せなきゃ僕はいけないと思うんですけれども、そのあたりはどのようにお考えですか。

◎宮崎誠会長

学校施設整備課長。

●北村学校施設整備課長

委員仰せのとおり、今の進捗状況が見えるようにすることは必要かと考えておりますので、今後そういった形で進めていけたらと考えております。

◎宮崎誠会長

野崎委員。

○野崎隆太委員

これからやっていただくということで、そこはそれでいいとしたいんですけれども、実際にこの成果表だけ見ると、例えば令和5年度がこの事業、学校の適正規模・適正配置の進捗に関して、成功だったか失敗だったのかとか、何かしたのかしなかったのかというときに、ごめんなさい、ちょっと言い方はきつくなりますけれども、何もしていなかった、失敗だったというふうに僕には見えるんです。ただ、本来は、これって教育委員会としても、また市長部局としても、この適正規模・適正配置というのは、鈴木市長が20年後の伊勢市の姿というのをつくられて、そこから施設の類型別計画であるとか、そういったものを全部の、ある意味では伊勢市の中心的な計画でもあって、ある意味では教育委員会が持っている一番大きな計画の一つだと思って僕はいるんです。多分、その認識で教育長も市長も持っているはずなんですけれども、その成果表がこれで来るというのは、結構僕は大きい話だと思うんです。一番大きな計画がここに結局成果として載っていないくて、予算も全部削られてしまったというのは。で、今日ここでこの担当課であるとか、もしくは決算に関わる御説明をいただいとる皆さんをここで責めたいというつもりは僕は全くなくて、もし仮に今難航をしていると、第1期の適正規模・適正配置の計画がなかなか進捗がなくて、思ったとおりの成果が担当課では出すことが難しいというのであれば、これって担当課を僕は責める話ではないと思うんですよ。そこの学校に行って、一生懸命説明をしてきてこいとか、もしくは何とか集めろとか話をするんじゃないくて、これぐらい大きな計画であれば、もっと僕は市長とか教育長とか、このあたりの方が動かないといけないぐらいの中心的な計画だと僕は思っているんですけれども、任せっきりだと思っているわけじゃないんです。ただ、担当課に責任を押しつけるにはあまりにも大きい計画なので、やっぱりこのことはここに書かれていないことも含めて、もっと教育長、市長がどのように考えとるかというような御答弁を僕はいただきたいんですけれども、いかがでしょうか。

◎宮崎誠会長

教育長。

●岡教育長

委員仰せのとおり、3小学校、4小学校の統合につきましては、人口の推移等が計画段階と随分変わってきているというようなところで、今、状況を見ている段階ではございます。今、お話にはありませんでしたけれども、第2期についても同様に人口の増減等大きく変わってきておりますので、見直し等をこれからしていく必要があるというふうには思

っております。

◎宮崎誠会長
野崎委員。

○野崎隆太委員

よくその平成34年の話をしていますけれども、確かにあの平成34年の数字というのは、計画上で平成34年にこの数字になりますよというので出てきた数字なので、平成34年がゴールではないという言い方をすれば、確かにそのとおりなんですけれども、ただ言ったとおり、じゃあこの概要書の、これだけ見たら、去年は何をしていたのかというのが見えないので、今、待っているというような御答弁がありましたけれども、本当にそれでいいのかと。待っているような話の、ある意味では軽い計画だったのかというと、僕は、市長がつくられた20年後の伊勢市の姿があって、そこに施設類型別という計画があって、ほかの計画全部にも影響を及ぼすような話が、この後、ちょっと違うやつでも言うんですけれども、あって、市民はある意味では、もちろん否定的な方もいますけれども、それを望んでいる人もいて、肯定的に捉えている人もいて、ひょっとすると、平成34年なので2年ぐらい前か、2022年には新しい学校に通えるんだと思っていた人もいるかもしれない、さっきも言ったとおり、そこが一つの基準の数字というだけで、そこに建つ予定じゃなかったといえばそうなのかもしれませんが、ただやっぱり期待をしているということもやっぱり僕は理解をしていただきたいなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

◎宮崎誠会長
教育長。

●岡教育長

委員仰せのとおり、その時期に統合が進んでというような方も当然見えたのではないかなというふうに思っています。そういう方からの期待に応えられることができていないというのが現状であるとは思いますが、何回も答弁同じになって申し訳ございませんけれども、人口の推移等いろいろ社会情勢もございますので、再度、統合時期、規模等について、昨年度についても教育委員会内でも話をしておりますので、続けてまいりたいというふうに思います。

◎宮崎誠会長
野崎委員。

○野崎隆太委員

もうこれ以上言いませんけれども、さっきも言ったとおり、私含めて、ほかの委員の皆さんも多分そうでしょうけれども、担当課を別に責めたいわけでもなくて、やっぱり姿が見えないというのが、結局どうするのというのが分からないので、もしくはいつ統合する

のとか、その計画は変わるのというのが分からないので、それでやっぱり苦しい思いをするのは現場の担当課で、またちょっときつい言い方をすると、この事務の概要書をつくって見たらこの1年間こんな感じだったんだなというのはすぐ分かるような概要書を出さなきゃいけなかったりとか、これをつくったのは結構僕つらかったと思うんですよ。なんで、そういう気持ちをぜひ上に立つ皆さんはというとあれですけども、ぜひ酌み取っていただきたいなと僕は思います。いずれにせよ、住民も当然期待はしておりますし、もうある意味では市の計画の屋台骨の一つだと僕は思っているんで、そういった意味でもぜひよろしくお願いいたします。以上です。

◎宮崎誠会長

他に御発言はありませんか。

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

令和5年の4月からは、新3学期制に取り組まれた年でありまして、ここで聞かせていただきたいと思いますのですが、よろしいでしょうか。

◎宮崎誠会長

はい。

○吉岡勝裕委員

先ほどお話をさせていただきましたように、これまで伊勢市の学校におきましては、小中学校におきましては2学期制ということで、これまで取り組んでいただいております。いろいろと令和4年等、いろんなそういう検討会等を聞かせていただいたことを思い出しますけれども、4月から新たに新3学期制が始まった年度でありました。改めてですけれども、2学期制の実績どのように取られているのかと新たな始まった新3学期制の違いについて、教えていただけますでしょうか。

◎宮崎誠会長

学校教育課副参事。

●木下学校教育課副参事

2学期制の成果としましては、学びの連続性を重視した学習指導がございます。2学期制では、学校の状況に応じた長期休業日の設定を行い、各校の実情に応じた授業時数の確保や、学びの連続性を重視した学習指導を行うことができました。また、新学期制とすることで、長期休業前に通知票を発行し、学習や生活の様子が子供たちや保護者の皆様に伝えられることにより、児童生徒が長期休業中に目標を持って過ごすことができいております。

新3学期制は、1年間を通して学びが途切れることなく、学び積み上げられるように教育を進め、きめ細かな指導と評価により児童生徒の力を伸ばすことができると考えており

ます。以上でございます。

◎宮崎誠会長
吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

ありがとうございます。県内、まず全国でも新たな新3学期制に取り組まれているところも多数ありますし、伊勢は少しその取組がゆっくりだったのかなとは思いますが、この夏期休業、また冬期休業の前に通知票をもらってくるということで、子供たちの学びにつながっているのではないかというふうに思います。児童生徒にとって、その新3学期制がどのように変わってきたのかなというところ辺、感じているところがあれば教えてくださいませんか。

◎宮崎誠会長
学校教育課副参事。

●木下学校教育課副参事

長期休業前に通知票を受け取ってもらうことで、児童生徒は長期休業期間中に目標を持って学習に取り組めたり、また、長期休業も節目としまして学期が変わり切り替わることにより、学校生活のメリハリがつけられるようになったりしました。以上でございます。

◎宮崎誠会長
吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

ありがとうございます。また、その2学期制は、時間のゆとりができるというふうなところ辺も当初あったかとは思いますが、この新3学期制に変わって、そこら辺の1週間の授業時数であったりとか、また、長期休業の予定なんかに変更があったのかどうか、その辺はいかがでしょうか。

◎宮崎誠会長
学校教育課副参事。

●木下学校教育課副参事

1週間の授業時数につきましては、変わりはありません。また、長期休業の取り方についても、変更はありません。以上でございます。

◎宮崎誠会長
吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

ありがとうございます。変わりはないということでありました。そんな中で、子供たちの評価は先ほど聞かせていただきましたけれども、保護者の評価として、この新3学期制について話を聞いているところがあれば、教えていただけますでしょうか。

◎宮崎誠会長

学校教育課副参事。

●木下学校教育課副参事

保護者の皆様に長期休業前に通知票を見ていただくことで、子供たちの学びの様子をより詳しく知っていただけることになり、子供たちの学ぶ意欲につながる声かけをしていただいております。評価をしていただいております。以上でございます。

◎宮崎誠会長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

分かりました。おおむねこの新3学期制に取り組んでよかったというふうに思いますし、また今後もこれを生かして、いろんな学習活動に生かしていただけたらというふうに思います。ありがとうございました。

◎宮崎誠会長

他に御発言はありませんか。

副会長。

○楠木宏彦副会長

この教育振興費の中の3の奨学金育英事業について、まずはお伺いしたいと思います。奨学金育英事業、そして臨時特例奨学金という2つの奨学金があって、予算の段階では奨学金育英事業が1,028万円、それが決算としては460万円なんですね。臨時特例奨学金は、予算が1,546万円であったのに対して、決算が1,391万円。特にこの奨学金育英事業のほうが非常に予算額まで行っていないわけですが、どうして予算額まで支出できなかったのか、つまり、予算の段階での判断と、実態としてどうだったのかということについて伺いたいと思います。

◎宮崎誠会長

学校教育課副参事。

●西山学校教育課副参事

まず、奨学金育英事業、通常のほうの奨学金なんですけれども、予算は例年どおり推定して見込んでおりましたが、臨時特例奨学金の対象となり得る方、奨学金の所得制限等で外れる方については、臨時特例のほうに申請を移行していただいて、できるだけ受けていただけるような形を取らせていただきましたので、結果的に通常の奨学金育英事業のほうの予算残の執行が発生しました。臨時特例のほうに関しましては、予算のほうから対象漏れの選考で、申請の対象の漏れとなった方がございましたので、その分の予算残ということで、実績による残というふうになっております。以上でございます。

◎宮崎誠会長

副会長。

○楠木宏彦副会長

そういった事情だということなんですけれども、この事業というのは、予算の款別説明表によりますと、社会に貢献する有用な人材を育成することを目的として、大学、高等学校、専修学校等に在学する学生・生徒で、経済的理由により修学困難な者に対し奨学金を支給するというもので、申請された方の中にもその基準に当てはまらなかったという方もいらっしゃるという話なんですけれども、ただ実際にはそこ、経済的には該当するんだけれども申請しなかったと、そういったケースもあったんじゃないかと思うんですけれども、その辺については把握していただいていないでしょうか。

◎宮崎誠会長

学校教育課副参事。

●西山学校教育課副参事

臨時特例のほうは、コロナの関係で収入、所得が激減した方ということを対象にさせていただいておりますので、申請者の方、いろんな御事情を聞かせていただいた上で、選考漏れとなった方という形で、聞き取りをさせていただいた次第でございます。あと、その個々の所得制限で何とかできる方というところについては、今、所得制限ということで一旦対象を決めておりますので、対象から漏れた方に関しては、申し訳ありませんが、支給のほうから外させていただいたということでございます。以上でございます。

◎宮崎誠会長

副会長。

○楠木宏彦副会長

まあそういうことではありますけれども、やはり実際には申請しなかったというふうなこともあったと思います。やはりこの広報をしっかりとさせていただいて、もっと本当に必要な方々が利用できるような、そういうシステムにしていきたいと思います。

この事業については以上ですが、次に、非核・平和推進事業のところなんですけれども、これは中学生の代表を広島平和記念式典に派遣するといった事業です。実際には、この広島平和記念式典と、それから原爆ドームなども、あるいは資料館なども参観していただいているようなんですけれども、この方々、この中学生がここを見ていただいて、その感想文集というのを出しているんですけれども、それを拝見いたしますと、1つは、やはり原爆の悲惨さというものを身をもって感じる事ができたと、そういうようなことがまずは1つですね。それから、被爆した方々の思い、これを知ることができたと。これは証言者の話を聞いて、そういったことが分かったんだと思うんですけれども、それと同時に、平和記念式典に出席をすることによって、戦争の悲惨さを訴え続け、平和を願う人々の気持ちを感じることができた、つまり、世界平和を願う人々の思いですね、今、こういう世界平和のために活動している方々の思いをしっかりと受けることができた。それで、ピースメッセンジャーとして私が伝え続けていく必要があると。つまり、まさに私の責任だということですね、一人一人の個人がこういうふうに感じていただいたんだと思うんですけれども、こういう非常に参加した子供たちは、言わば非日常の経験を通じて、とても豊かな思いを抱かれたのかなと思うんです。

こういった思いをやっぱり市内の中学生のみんなのものにしていくことが必要ですし、必要なんですけれども、それぞれの中学校で、この参加者の皆さん方の思いを学校で伝えていくというようなことについては、これ概要書にも若干出ているんですけれども、改めてどんな取組をしてきていただいたのかについて、説明していただきたいと思います。

◎宮崎誠会長

学校教育課長。

●中川学校教育課長

代表の生徒たちは、先ほど委員おっしゃられましたピースメッセンジャーとして、広島で学んだことや感じたことなどをそれぞれ自校の平和学習の場で、文化祭であったり、また集会であったり、その場で環流報告をしております。また、学校以外にも、夏休みに行われています非核・平和空襲展のほうで、市民のほうに向けても発表の場を設けさせていただいております。感想文、先ほどおっしゃってみえた感想文集のほうは、学校の図書室や、また教室のほうにも配付をして、ほかの生徒たちも手に取って見ることができるようになっております。また、伊勢市のホームページのほうにも掲載しておりますので、どなたも見いただくことができます。

このような取組を通して、生徒たちが戦争の悲惨さや平和の尊さを実感して、さらにこの語り継いでいくということの大切さを感じ取ってきた広島平和記念式典の参加であったと思っていますので、このことを伝えてもらっていると思っています。以上でございます。

◎宮崎誠会長

副会長。

○楠木宏彦副会長

今報告ありましたけれども、実際その参加した生徒たちだけではなくて、学校の中でもこういったことが伝えられるような、そういう状況をつくっていただいているということなんですけれども、これはこの時期にどうしても何か原爆とか平和というと8月に限られることが多いんですけれども、やっぱり年間を通じて、それぞれの教室の中でこの経験を基に、原爆や戦争の怖さとか、あるいは無意味さですよ、こういったものを知っていただく、そんな空気をつくっていくことがとても必要なんだと思うんです。中学生を被爆地へ、そして平和記念式典へ派遣したと、これは非常に重要な事業で、バタフライ効果なんていることがありますけれども、一つのそういった子供たちが各学校、あるいは教室へそれを伝えていくという、それによって全体が広がっていく、そういうふうな基になるんじゃないかなと思うんです。

それで、私はこの原爆のことを考えるときに、最近、「はだしのゲン」という漫画がありましたけれども、これ各学校でどうなのかなと思うんですね。実は私、大学生のときにラーメン屋で、「少年ジャンプ」に掲載されているのを見て非常にショックを受けた覚えがあるんですけれども、やはりこれが単行本になって、各学校で、一時期は非常に各学校に広まったんだけど、最近それがなくなっているのかなというような感じがするんですよ。この「はだしのゲン」というのは、たしか7月にアメリカの漫画のアカデミー賞といわれる賞を受けているんです。こういったこともまた非常に、20か国以上の言語にも訳されていて、国際的な広がりも持っているものですから、これをもう一度改めて学校の中で広げていくような、こういうことも必要なのかなというふうに思うんですけれども、これはそういった希望だけ申し上げておきたいと思います。

それで、次に、いじめ防止対策推進事業なんですけれども、いじめの件数、ここ3年ほどの経緯、どうなっていますでしょうか。

◎宮崎誠会長

学校教育課副参事。

●木下学校教育課副参事

小中学校合わせた認知件数は、令和3年度は193件、令和4年度は344件、令和5年度は449件と増加しております。以上でございます。

◎宮崎誠会長

副会長。

○楠木宏彦副会長

これは、ここ3年間で非常に急激に増えているということなんですけれども、これ必ずしも実態としていじめがそれだけ増えているのかなというようなことも、若干疑問に感じるんですよ。つまり、先生方のアンテナが非常に高くなってきていて、ささいなことな

んかも先生方がつかめるようになっていると、そういったことで、いじめの件数として認知していただいているという部分もあると思うので、必ずしもこれが非常に増えた、大変だというようなことではないんだと思うんですけれども、やはりそういう初期の段階で先生方が対応できるような、そういう状況をつくっていただいているのではないかなと思いますので、その辺については、この数字自体はそれほど心配するほどでもないのかなとは思いますが、ただ、どのような中身があるのかというようなことをちょっと気になるんですけれども、この令和5年度のいじめの特徴をどのように見ていただいていますでしょうか。

◎宮崎誠会長

学校教育課副参事。

●木下学校教育課副参事

小中学校ともに、からかい、悪口や文句、嫌なことを言われることが最も多くなっております。このようないじめの芽、兆候と言われるいじりやからかいを早期発見することにより、早期対応につながっていると考えております。以上でございます。

◎宮崎誠会長

副会長。

○楠木宏彦副会長

そういうことで、やはり認知件数も増えているし、そして早期対応をしていただいているということなんだと思うんですけれども、ただ、非常に小さなからかいだとか何とかでも本当にそれがいじめなのか、あるいはただの、だから、よく悪ふざけなんだけれども実はいじめだったんだというケースもあるんだけれども、でも実際に本当に悪ふざけだった、悪ふざけというと、ただ単にふざけていただきたみたいなことがあって、むしろそれによって子供同士の関係がよくなったりとか、そんなようなこともあったりするもので、その辺については、先生方がさらに感度を良くしていただいて、判断していただければなと思います。

次に、7の読書活動推進事業なんですけれども、これ先ほど、吉井委員のほうから質問はしていただきましたんですけれども、この事業を始めてから増えているというような話があったんですが、実態として、実数ですね、どのように増えているのか。この事業を始める前はどうかだったのか、で、現在、どこまで増えているのか。実際に1人の子が1か月、あるいは年間ですか、1か月に読む冊数がどの程度になっているのかについて伺いたいと思います。

◎宮崎誠会長

学校教育課副参事。

●木下学校教育課副参事

小中学校における1年間当たりの年間の貸出し冊数ですけれども、学校図書館活性化事業開始当初の平成26年から、小学校では9.2冊、そして、中学校では2.4冊増えております。今年度につきましては、小学校の平均が25.8冊、中学校は8.1冊貸出ししております。以上でございます。

◎宮崎誠会長

副会長。

○楠木宏彦副会長

詳細な数字、非常にありがとうございます。確かにこの事業によって増えてきていると。それで、小学校は非常に大きく増えているようですよね、9.2冊というのはね。で、トータルで25.8冊になっていると、今のところね。この25.8冊というと、これ毎日借りても読みこなせないような冊数なのかなとも、もちろん借りている数がそのまま読んでいるかどうかということはまた別問題なんだけれども、やっぱりそれだけ関心が高くて、そういったことを読むようにしてきていただいていると思うんですけれども、これ非常に大事な事業なんですよ。

実は、今年の最近なんですけれども、9月17日に文化庁が国語に関する世論調査を発表しまして、2023年度に1か月に1冊も読まなかった人が6割を超えているんですよ。これ、ちょっとびっくりして、文化庁の職員さんかなりの衝撃だったというように言っているんですけれども、日本人の6割の方が1か月に1冊も本を読んでいないと、そういうような状況なんですけれども、これどうして、特にこの前回5年前、さらにその5年前というのは大体47、8%で推移していたのが、今、62%になってしまっているというように、これは大変な状況なんだと思うんです。で、情報源をスマホなんかのSNSに頼るというようなことがあって、そういったものでニュースだとか何とかを見るというのはあるんだと思うんですけれども、ただそれはSNSの中では文脈がなくて、語彙だけで発信するようなものが多くて、長文を読めなくなってきたしまっているんじゃないかなというような不安は、ある文芸評論家が表明をしているんですね。

本を読むというのは思考力を高める、それから人格を高めていくという上で非常に欠かせない、どうしても子供が育っていく、我々がしっかり社会人として生活していくという意味では、非常に絶対に大事な不可欠なものです。特に子供時代はやはり不可欠だと思いますので、その辺について、その意義をもう一度改めて確認をしていただいて、非常にこれ有意義なこととしていただいているし、明らかにこれは伸びてきているというように、さらに進めていただきたいと思います。

◎宮崎誠会長

質問じゃない。

○楠木宏彦副会長

これ、最後は意見ですので。

◎宮崎誠会長

終わりですか。

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎宮崎誠会長

他に御発言もないようでありますので、目3教育振興費の審査を終わります。

審査の途中でありますので、11時15分まで休憩します。

休憩 午前11時05分

再開 午前11時15分

◎宮崎誠会長

休憩前に引き続き、会議を続けます。

答弁内容に一部訂正があるということですので、お願いします。

学校教育課副参事。

●木下学校教育課副参事

失礼いたします。楠木委員の学校図書館の貸出し冊数について、訂正をお願いいたします。申し訳ございません。先ほどは、1人当たりの年間の貸出し冊数をお伝えいたしましたが、1か月当たりの御質問でしたので、申し訳ございません、訂正させていただきます。小学校につきましては、1か月、令和5年度ですが、2.1冊、中学校につきましては、0.7冊となっております。訂正させていただきます。よろしくお願いいたします。

◎宮崎誠会長

よろしいですか。では、続けます。

次に、200ページの目4教育研究所費について御審査願います。教育研究所費は200ページから203ページです。

（目4教育研究所費）

◎宮崎誠会長

御発言はありませんか。

吉井委員。

○吉井詩子委員

すみません、教育研究所の運営事業、不登校対策子ども未来サポート総合推進事業につ

いてお聞きをいたします。これも重点事業となっておりました。当初の予算では1,208万円と予算があったのですが、決算のほうは1,254万円と少し増えているんですが、この理由は教えていただけますでしょうか。

◎宮崎誠会長

教育研究所長。

●志賀教育研究所長

増加の部分につきましては、教育支援センターN E S Tでの児童生徒自立支援員の増員による増となっております。

◎宮崎誠会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

分かりました。当初予定の説明では、1名増員と書いてありましたが、さらに増やしたということで、ここに力を入れていただいたということで、理解をいたしたいと思います。予算の当初予算のときの説明のときに、訪問型支援の充実として、学校にもN E S Tにも来ていない児童生徒を訪問するとありました。このどういうふうになさったんか教えていただきたいと思います。

◎宮崎誠会長

教育研究所長。

●志賀教育研究所長

児童生徒への相談支援については、教育コンサルタント2名が各学校を定期的に訪問し、不登校や登校しぶりの児童生徒の状況等を聞き取り、対応に必要な手だてを学校と検討するとともに、教育支援センターへの通級やスマイルいせ等の相談につなげたりしております。

◎宮崎誠会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

最初、予算のときにも、この部分を業務の改善として、そういうアウトリーチとか、また、ほかの機関との連携とか進めていくというふうに書いていただいておりますが、その効果のほうはどうでしたでしょうか。

◎宮崎誠会長
教育研究所長。

●志賀教育研究所長

効果といたしましては、教育コンサルタントの定期的な学校訪問や、学校からの相談等により不登校児童生徒の状況を教育委員会、学校で情報共有を密にすることで、支援の方向性を共に考え、対応を進めることができます。また、関係機関等につなげることで、不登校児童生徒への総合的な支援につながっております。

◎宮崎誠会長
吉井委員。

○吉井詩子委員

分かりました。不登校の方の支援に関して、何人の方が学校へ来られるようになったとか、そういうことの結果も大事ですが、やはり新たな居場所ができたとか、またそういう支援のほうにもつなげていていただきたい。そして、長期的な目でお一人お一人に寄り添いながらやっていただきたいと希望いたします。

ちょっと順番あれなんですけれども、カウンセリングルーム総合推進事業なんですけれども、これは緊急支援員というふうに書いてあるんですが、このような方、緊急って書いてあるもので、どういう方なのでしょうか。

◎宮崎誠会長
教育研究所長。

●志賀教育研究所長

緊急支援員は、学校で年度当初には想定されなかった突発的な事案等により、学校からの要請に応じて、3人の緊急支援員を教育研究所からそれぞれ学校に派遣しております。派遣期間は、原則、1か月としておりますが、状況や子供の実態に合わせて、期間を延長することもあります。

◎宮崎誠会長
吉井委員。

○吉井詩子委員

分かりました。概要書のほうを見せていただいておりますと、延べ日数ですが、かなり行かれているのかなというふうにも、いろんな学校に行かれているのでそういう数字なのかなと思うんですが、どういうふうな内容というか、必要な措置のあった状況というのは、どういうような状況だったのでしょうか。

◎宮崎誠会長
教育研究所長。

●志賀教育研究所長

突発的な事案といたしましては、学級全体が落ち着かない状況になったり、個別に支援が必要な児童生徒がおって、なかなか落ち着かない、また授業が成り立たないというような状況が出てきたりした場合、子供たちへのきめ細かな支援のために派遣をさせていただいております。

◎宮崎誠会長
吉井委員。

○吉井詩子委員

先生にとっても、そういう方が来てくださる、こういう制度があるということは、大変心強いことであると思います。その結果といいますか、少し落ち着くようになったとか、そういうふうな事例がありましたら教えてください。

◎宮崎誠会長
教育研究所長。

●志賀教育研究所長

突発的な事案があったときの早期対応というのは、子供たちの安全安心な学校生活にとっても必要なこととなってきております。緊急支援員を早急に配置することで、支援の必要な子供たちへの対応をきめ細かに行い、またその間に学校の支援体制等の見直しを行うことができ、学校長からも見守りたい子の心が安定し、学級も落ち着いて授業ができるようになったという報告をいただいております。

◎宮崎誠会長
他に御発言はありませんか。
副会長。

○楠木宏彦副会長

今、不登校対策子ども未来サポート総合推進事業について質問がありましたけれども、このことについて幾つかお聞きしたいと思うんですが、この不登校児童生徒数のここ3年ほどどのように推移しているのか、その数についてお伺いしたいと思います。

◎宮崎誠会長
教育研究所長。

●志賀教育研究所長

不登校児童生徒数の推移につきまして、伊勢市の不登校児童生徒数は、1,000人当たりの割合が小学校で令和3年度6.5人、令和4年度10.7人、令和5年度14.5人となっております。中学校は、令和3年度36.1人、令和4年度41.9人、令和5年度が47.9人と増加傾向となっております。

◎宮崎誠会長

副会長。

○楠木宏彦副会長

小学校が非常に大きな増加を見せているような感じなんですけれども、これは全小中学校で、これまで私も何年か前にもお聞きしたことあるんですけれども、当時、全体で実数として120から140人ぐらいだったと思うんですけれども、今教えていただいた数で計算をしますと、220人程度やはり実数としてはいるんですよ。そういう数字を見ても、やっぱり大変増えているなというのは感じるんですけれども、このように今、特にここ3年間ですね、増えてきているというその状況について、その要因についてはどう見ていただいているのか伺いたいと思います。

◎宮崎誠会長

教育研究所長。

●志賀教育研究所長

不登校児童生徒増加の要因については様々あるんですが、コロナ禍による生活環境の変化、学校生活等の変化により、不安や登校する意欲が湧きにくい状況があったこと、また、教育の機会確保法の浸透により、保護者の学校に対する意識の変化なども要因になっていると考えております。

◎宮崎誠会長

副会長。

○楠木宏彦副会長

今、ここ3年がやはりコロナの問題があって、それで生活環境も変わったというようなことがあって、それでやはり不登校になってしまっているというようなことは、よく分かりますと思うんです。保護者の学校に対する意識の変化、つまり、これまでは割と保護者が行かない子供に対して、行きなさい、行きなさいというふうに尻をたたいていた面があったけれども、最近はそうでもなく、保護者自身がもう嫌なら行かないでもいいよみたいなことで、変わってきているんだと思うんですけれども、それはそれで別に悪いことじゃないのかなというふうに、そういう意味では、こう不登校が増えること自体はどうなのかなというふうには確かに思うんですけれどもね。

それで、でもやはりそうはいつでも、やはり学校へ行っていない、不登校になってしまっているという子供たちにとっては、ふだんの生活がどうなっているのかと非常に気になる場所なんですけれども、さっき吉井委員のほうから訪問支援について質問がありまして、そこでいろいろとお話を伺ったんですけれども、今、学校というか、学校制度につながっている人たちというのは、一応N E S Tに通級している子供たちが、児童が6 人生徒が19人ということなんですけれども、そうしますと、先ほど申し上げたような200人という数から考えると、非常に多くの子供たちが必ずしもこの制度につながり切れていないという部分があるんだと思うんです。さっきはその訪問のことでいろいろ議論ありましたけれども、そんなことも含めて、何らかのやっぱりつながりを学校と続けていかなければならないんだと思うんですけれども、その辺の工夫については、どのようにしていただいていますでしょうか。

◎宮崎誠会長

教育研究所長。

●志賀教育研究所長

先ほども申し上げましたが、教育コンサルタントとともに学校で不登校児童生徒への支援の充実に向けて、取組を進めております。学校では、不登校児童生徒の一人一人の状況を把握しながら、家庭訪問や電話をしたり、放課後に面談の時間を設定したり、また担任以外にも養護教諭、スクールカウンセラー等との相談もしております。対面等でのつながりが難しい場合は、I C T機器等を活用して保護者や本人とやり取りをしながら、つながりを持っております。

◎宮崎誠会長

副会長。

○楠木宏彦副会長

そのようなことをお聞きしますと、実際直接面談ができなくても、例えば担任の先生が、あるいはカウンセラーが面談に行って、でも会いたくないというようなことは随分あるんだろうと思うんですけれども、そういった子供たちについても、やはりI C Tなんかを活用しながら、やっぱりそういったところでは話ができる、あるいは文字を打ち込めるというようなこともあるんだと思いますので、そんなようにはつながりは何とかしているのかなと思うんですけれども、本当に一人も取り残さないというか、もうつながりを全く切れてしまっている子を出さないような、そういうような取組をさらにもお願いしたいと思います。

この問題について最後ですけれども、不登校対策子ども未来サポート会議というのを、学校、それから学校教育課、教育研究所の代表が集まって行っているということなんですけれども、その不登校の子供たちの現状について、そこでどのようなことが話し合われているのか、そしてまた、問題解決に必要な手だてについてどのようなことが話し合われて

いるのかについて、伺いたいと思います。

◎宮崎誠会長

教育研究所長。

●志賀教育研究所長

会議においては、伊勢市の不登校の状況については、全国的な傾向と同様に増加傾向であること、小学校での不登校の数が増加していることなどが現状として話し合われました。また、不登校の要因として、無気力や不安など様々な要因が複数にわたって絡んでおり、対応がより複雑になっておるということも確認をしました。その問題解決については、魅力ある学校づくりを進めるとともに、教育支援センターNESTやスマイル等関係機関との連携、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の専門的な人材の積極的な活用等、組織的・継続的な支援体制を充実させることで、一人一人に応じた対応と適切な支援の重要性について話し合っております。

◎宮崎誠会長

副会長。

○楠木宏彦副会長

今おっしゃったような専門的な人材の積極的な活用、これは非常に重要なことだと思うんですね。やはり不登校の子供に対して、必ずしも先生がきちんと対応できるわけでもない。やはりその面では専門的な知識なり、あるいは力量を持った方が助けていただくというのは非常に大事なことで、こういった面についても、さらに組織的な支援体制を充実させるというふうなことで言っていると思いますので、さらにそこを充実していただきたいと思います。ありがとうございました。

◎宮崎誠会長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎宮崎誠会長

他に御発言もないようですので、目4教育研究所費の審査を終わります。

次に、202ページの目5人権教育費について御審査願います。

（目5人権教育費）

◎宮崎誠会長

御発言はありませんか。

副会長。

○楠木宏彦副会長

度々すみません。人権教育につきまして、概要書の747ページに人権教育担当者会議で研修会が開催されているというようなことが書かれております。人権問題についての認識を深めるとあるんですけれども、ここで言うその人権問題というのはどういう内容なのかについて教えてください。

◎宮崎誠会長

学校教育課長。

●中川学校教育課長

ここで言う人権問題は、三重県人権教育基本方針に挙げられている外国人の人権に関わる問題や障がい者の人権に関わる問題など、16の個別的な人権問題を指しています。人権教育担当者会議では、各校における個別的な人権問題に関わる学習内容や学習状況についての情報交流を行っております。以上でございます。

◎宮崎誠会長

副会長。

○楠木宏彦副会長

概要書の748ページに、研修のテーマが「これからの人権～差別をなくす主体者として～」、これ先生方に対する研修なんですけれども、これからの人権といったときに、やはり子供にとって、あるいは、子供と関わる先生方などにとって大切なのは、国連の子どもの権利条約なんだと思うんです。この条約は、日本も30年前に批准をしておいて、そのとき以来ですね、効力を生じているわけなんですけれども、やっぱり子供の権利、人権ということを考えるときに、子どもの権利条約をどう見るのかということ大事だと思うんですけれども、これに4つの原則と言われるものがあるんですが、それはどういう内容でしたでしょうか。

◎宮崎誠会長

学校教育課長。

●中川学校教育課長

4つの原則は、差別の禁止、子どもの最善の利益、生命・生存及び発達に対する権利と子どもの意見の尊重の4つが原則と言われております。以上でございます。

◎宮崎誠会長

副会長。

○楠木宏彦副会長

今、1つ目に差別されない権利というのがあるということで、それ以外にも今おっしゃったとおりなんですけれども、これは人を差別しないということではなくて、子供自身が差別をされないという、そういう権利を持っているんだということなんだと思うんですよね。そこのところをしっかりと、そういう意識を子供に育てる、自分自身が差別される人間じゃないんだということを、そこのところをやっぱり子どもの権利条約が非常に主張していることなんだと思うんですけれども、それに自分自身のそういう権利、あるいは差別されないという権利、そういったものを自覚して、それを深く理解することによって、それがひいては、他人がやっぱり同じようにそういう権利を持っているんだというようなことの理解につながっていくということだと思うんで、特にあまりこの出ていないんですけれども、子どもの権利条約については、人権教育においては非常に大事なことなんだと思います。

それでこの、教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価報告書というのが教育委員会のほうでまとめていただいておりますけれども、これは令和5年度の事業を対象ということで、その中に批評というか評価が、先生方の評価がありまして、三重大の先生が2022年改定の生徒指導要領を取り上げて、その中で、教職員には児童の権利に関する条約の理解が求められるというふうに指摘をされているんですよね。この点についてどのように考えていただいていますか。

◎宮崎誠会長

学校教育課長。

●中川学校教育課長

子供の人権に係る問題については、取り組むべき重要な人権問題として捉えております。教職員研修においても、児童の権利に関する条約に関わる内容を校区内のほうで行ったところもあります。また、中学校区の人権教育カリキュラムにも子供の人権に係る問題は位置づけられております。子供の発達段階に応じた学習をしておりまして、事業者である教師のほうも研究を重ねております。以上でございます。

◎宮崎誠会長

副会長。

○楠木宏彦副会長

今、教職員の研修で児童の権利に関する条約に関わる内容を行ったところもあったということなんですけれども、私やっぱり思うには、今答弁の中にもありましたけれども、子供の人権に関わる問題とか、そういったことも必要なのかもしれないんだけど、やはり子供自身にこの子どもの権利条約の中身をしっかりと理解させること、そして、教師自身がそこのところをしっかりと、言わば教育の思想として、子供の見方の思想として身につけることが大事だと思うんですよね。私は、子どもの権利条約については、これまでの

大人と子供、あるいは教師と子供の関係をもう一度見直そうと、子供を中心にして見直そうという、そういう条約なんだと思いますので、その辺のところをしっかりと先生方の研修でも進めていただきたいと思います。ありがとうございました。

◎宮崎誠会長

他に御発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎宮崎誠会長

他に御発言もないようでありますので、目5人権教育費の審査を終わります。

次に、目6教育集会所費について御審査願います。教育集会所費は202ページから205ページです。

御発言はありませんか。

（目6教育集会所費） 発言なし

◎宮崎誠会長

御発言もないようでありますので、目6教育集会所費の審査を終わります。

次に、204ページの項2小学校費について、項一括で御審査願います。

《項2小学校費》

◎宮崎誠会長

御発言はありませんか。

吉井委員。

○吉井詩子委員

私はこのところで、小学校管理事業の中で小学校施設維持管理経費というものがあるんですが、維持管理の件についてお聞きをいたしたいと思います。小学校も中学校もちょっと併せてお聞きしたいんですが、よろしいでしょうか。

◎宮崎誠会長

はい。

○吉井詩子委員

すみません、小学校、中学校様々トイレの改修でありますとか照明器具、様々な工事をしていただきました。で、環境の改善に努めていただいております。ちょっとこの概要書のほうにも出ておりませんが、校庭のグラウンドの整備、また塩化カルシウムの散布などについて、その状況をお聞かせください。

◎宮崎誠会長

学校施設整備課長。

●北村学校施設整備課長

グラウンドの整備についてでございますが、塩化カルシウムというのは、砂ぼこりを防止するために、各学校のほうで行事の前とかにまいてもらっている状況でございます。そういったところで工夫をしていただいて、やっていただいていると考えております。

◎宮崎誠会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

分かりました。行事の前という今御答弁があったのですが、今、本当に気候のほうも不安定で、行事のときにいつ雨が降るかもという中でもしていただいている、ぬかるんだりとか、また土ぼこりが舞ったりということがあります。私もある小学校へ運動会で行ったときに、物すごい土ぼこりで、物すごい暴風で、周りの方みんな喉が痛いと言って、目を押さえたりしている方もみえたので、令和5年度に至るまでに何もしていないのかなというふうに思ったわけなんです。様々なやり方というのがあると思いますが、新しい学校にはスクリーニングス舗装とか、そういうこともされておると担当課でもお聞きしたんですが、この辺の状況について、やっているところ、全ての学校やっていっているのかお聞かせください。

◎宮崎誠会長

学校施設整備課長。

●北村学校施設整備課長

スクリーニングス舗装につきましては、砂ぼこりが舞いにくいとか水はけがよいというところで、最近整備させていただいた学校には導入させていただいている状況です。学校のグラウンドにつきましては、学校のほうで雨が降った後に2、3日グラウンドが使えなくて、授業に支障が出るとか、行事に支障が出るところをまず最初に対応させていただいている状況でして、今後、委員言われるように砂ぼこりのほうも、例えばの話、表層というか、上だけをこういった舗装することによって抑えられるのであれば、そういったことも検討していきたいと考えております。

◎宮崎誠会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

分かりました。やっているところとやっていないところがあるということでお聞きいた

しました。また、この舗装に関しても、やはり維持管理というものをしていかななくてはならないので、その辺のことにも、やっているところにはその維持管理をしていただく、また、やっていないところにはそういう舗装をまた考えていただきたいと思うのですが、学校老朽化対策としての長寿命化の計画でありますとか、そういう修理の計画とかあると思うんですけども、それはもう建物だけで、こういうグラウンドについては考えていないんでしょうか。

◎宮崎誠会長

学校施設整備課長。

●北村学校施設整備課長

学校運営につきまして、やはり長寿命化と併せてグラウンドのほうも考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

◎宮崎誠会長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎宮崎誠会長

他に御発言もないようでありますので、項2小学校費の審査を終わります。

次に、項3中学校費について、項一括で御審査願います。中学校費は、204ページから207ページです。

御発言はありませんか。

《項3中学校費》 発言なし

◎宮崎誠会長

御発言もないようでありますので、項3中学校費の審査を終わります。

次に、206ページの項4幼稚園費について、項一括で御審査願います。幼稚園費は、206ページから209ページです。

《項4幼稚園費》

◎宮崎誠会長

御発言はありませんか。

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

ここで1点だけ聞かせていただけたらと思います。幼稚園の長期休暇時の預かり保育について、少しお尋ねをさせていただきます。令和5年度につきましては、伊勢市立幼稚園預かり保育条例の一部を改正して、市立幼稚園の長期休業中の預かり保育を実施を始めて

いただきました。そこら辺の実績等を教えていただけたらと思います。

◎宮崎誠会長

教育総務課長。

●中世古教育総務課長

令和5年におきましてから預かり保育のほうを実施いたしました。夏期休業中におきましては、小俣幼稚園、明野幼稚園ともに20日の実施で、小俣幼稚園が延べ195人の利用、明野幼稚園が延べ30人の利用がございました。以上でございます。

◎宮崎誠会長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

ありがとうございます。195人と30人ということでお聞かせをいただきました。保護者の方に先日お話を聞かせていただきましたら、大変こういう預かりの保育は助かっておりますということで、評価をしていただいております。先生方の対応はどのような形でされたのか、またその辺のこと、課題等はないのかお聞かせいただけますでしょうか。

◎宮崎誠会長

教育総務課長。

●中世古教育総務課長

先生のほうの対応でございますけれども、小俣幼稚園、明野幼稚園とも幼稚園教諭1名と幼稚園補助員1名で対応させていただいております。先生方、いろいろちょっと工夫を凝らした形で、例えば図書館に出かけたりとか、体を使って遊ぶ、平均台、トランポリン、トンネル等を設置して、子供たちが発散できるような時間をつくるというような形でいろいろ工夫をしていただきながら、実施をしたところでございます。以上でございます。

◎宮崎誠会長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

ありがとうございます。今お答えいただいた両幼稚園とも、園児数がかなり減ってきております。そういったことも含めて、今回の預かり保育をしていただいたことかと思っておりますけれども、さらに今後、園児確保に向けていろいろ努力もしていただきたいと思います。最後に、最後にお答えいただけますでしょうか。

◎宮崎誠会長
教育総務課長。

●中世古教育総務課長

現在、未就園児の方に向けての園庭開放等も行っているところでございます。園庭開放を行うことによって、幼稚園において子育ての悩みの相談や幼稚園の内容を見学することで幼稚園の雰囲気などを伝えながら、引き続きホームページ等で活動内容も紹介し、園児確保につなげてまいりたいと考えております。以上でございます。

◎宮崎誠会長
他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎宮崎誠会長

他に御発言もないようでありますので、項4幼稚園費の審査を終わります。

次に、208ページの項5社会教育費について御審査願います。

なお、項5社会教育費のうち、当分科会の審査から除かれるのは、目3文化振興費です。

それでは、目1社会教育総務費について御審査願います。

御発言はありませんか。

《項5社会教育費》（目1社会教育総務費） 発言なし

◎宮崎誠会長

御発言もないようでありますので、目1社会教育総務費の審査を終わります。

次に、目2社会教育推進費について御審査願います。

（目2社会教育推進費）

◎宮崎誠会長

御発言はありませんか。

野崎委員。

○野崎隆太委員

ここでちょっと簡単に教えてほしいことがあるので、お尋ねさせていただきます。審査は終わっていますけれども、民生費の中にも老人福祉センター等管理事業というところもちょっと関わってきたりとか、後ろの二見の体育館の話もちょっと関わってくるんですけれども、この中に二見の公民館であるとか、ああいったところの話がこの教育費の中で、さっき言った体育館も含めてあると思うんです。それで、この概要書であるとか、もしくは決算書とかを見ても、この施設、実は全部除却するような話になっていて、2028年には二見総合支所周辺のイメージとしては、新設される仮称二見地区総合センターという

のが2028年、いわゆる今からいうと、もう4年後にはオープンするというような形で、実はさっきの類型別計画には書かれております。ただ、ちょっとその姿がこの決算書とか見ても、なかなかちょっとどんな様子になるのかというのが全然見られないので、もしこれ建て替えとかであれば、それこそ設計の予算とか上がってこなきゃいかんような時期にも来ているので、ちょっと心配をしとるところでもあるんですけども、この二見総合支所周辺のイメージの2028年のこの二見地区総合センターか、これがどこまでこれ進捗が進んでいるのかというのを教えていただけますでしょうか。

◎宮崎誠会長

二見総合支所長。

●野中二見総合支所長

野崎委員の質問にお答えいたします。おっしゃられましたとおり、二見総合支所周辺の再編については、2028年を目標に計画されております。まずその公民館と生涯学習センターの複合をし、その後、仮称ではありますが、二見地区総合センターを新設するという計画になっております。これらにつきましては、今年令和6年の5月から庁内ではありますが、当二見総合支所の生活福祉課、社会教育課、資産経営課など、関係課により再編について協議を行っているところでございます。また、御心配されている新設というと、いろんな手続とか設計とかということがあるということなんですけれども、この新設建て替えというふうには書かれておりますが、新築にはこだわらず、新築も含めて、既存施設の活用も含めて検討しておりまして、またこれについては地元の意見をしっかりと聞きながら、丁寧に再編予定の2028年度に向けて、関係課と協議を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

◎宮崎誠会長

御発言はありませんか。

野崎委員。

○野崎隆太委員

計画書とか、さっき言った施設類型別計画の計画書だけ見ると、当分科会の所管になっている施設が多いので、あえてちょっと聞かせていただいたんですけども、この後、本来の所管は恐らく当分科会ではなくて違う分科会になるのかなというところもあるので、これ以上聞きませんけれども、取りあえず進捗はしとるということで、理解だけはさせていただきました。以上です。

◎宮崎誠会長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎宮崎誠会長

御発言もないようでありますので、目 2 社会教育推進費の審査を終わります。

次に、212ページをお開きください。

目 4 青少年育成費について御審査願います。

御発言はありませんか。

(目 4 青少年育成費) 発言なし

◎宮崎誠会長

御発言もないようでありますので、目 4 青少年育成費の審査を終わります。

次に、目 5 図書館費について御審査願います。

(目 5 図書館費)

◎宮崎誠会長

御発言はありませんか。

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

それではここで、図書館の運営の中で、電子書籍につきまして少しお聞かせをいただけたらと思います。事務の概要書につきましては、762ページに記載をしていただいております。事務の概要書等では、令和 5 年 5 月 1 日から市立図書館で非来館型のサービスとして、300冊の児童書コンテンツを導入し、伊勢市電子図書館、試験的に導入されたということでもありますけれども、まず最初に、児童書のコンテンツの内容、改めてどのような書籍を導入したのか教えてください。

◎宮崎誠会長

教育委員会事務局参事。

●沖塚教育委員会事務局参事

児童書の読み放題パックといたしましては、大きく分けて 4 つのカテゴリーの内容となっております。1 つ目といたしまして、名作や歴史の読み物がパックとなったもの、こちらのほうが100冊、次に、子供から人気の高い文庫本を集めた、人気シリーズと呼んでおるんですが、そちらのほうが100冊、次に、学校での朝の読書活動の時間、いわゆる朝活と呼ばれているんですが、そちらで活用できる比較的短い時間に読めるもの、こちらのほうが50冊、調べ学習をできるもの、こちらのほうが50冊、合計で300冊というふうになっております。以上でございます。

◎宮崎誠会長
吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

ありがとうございます。この300冊の貸出しをしていただく中で、概要書の一番下の欄にも書いていただいておりますけれども、6万9,000回のログイン数があって、閲覧数も16万6,000回ということで、大変多くの方に、児童生徒に見ていただけたのかなと思います。この閲覧の状況につきまして、どのように捉えているのかお聞かせください。

◎宮崎誠会長
教育委員会事務局参事。

●沖塚教育委員会事務局参事

全体的な傾向になるんですが、小学生と中学生、こちらのほうで約98%の内容というふうになっております。細かい内容につきましては、学年別では多い順に申し上げますと、小学校6年生が約25%、次に、小学校の4年生が23%、そして、5年生が22%というふうになっております。また、閲覧時間の傾向なんですが、平日の朝の8時から9時が最も多いという形になっておりますので、こちらの理由といたしましては、やはり学校での朝の読書活動時間に活用されているんじゃないかというふうに考えております。

◎宮崎誠会長
吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

分かりました。学校のほうでも、朝の読書の時間に読んでいただいとるということで、たくさんの方に読んでいただいとるかと思います。今の話で、小中学校では1人1台タブレットを持っておりますので、それで見られるということで、そちらについても大きいのかなというふうに思います。令和5年度実証実験としてスタートしておりまして、令和6年度も引き続き充実をしていただいておりますけれども、子供の評価等、この300冊等、また聞いているところがあれば教えていただけますでしょうか。

◎宮崎誠会長
教育委員会事務局参事。

●沖塚教育委員会事務局参事

子供たちを含め、学校の先生方からも御意見のほうは頂戴をいたしております。主な内容といたしましては、もうこの300冊ほとんど読んでしまったので、もう少し冊数を増やしてほしいといった内容のもの、また、絵本や図鑑もあるといいですというような御意見もいただきました。また、中学生、ちょっと割合少なかったんですが、中学生を対象にし

た内容のほうも充実するといいなというような話もいただきましたので、こちらのほうの御意見のほうは、令和6年度のほうに反映をさせていただいたところでございます。

◎宮崎誠会長
吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

ありがとうございます。令和6年度については1,000冊のコンテンツでしていただいておりますので、その辺改善していただいているかと思います。あと、アクセスの方法なんですけれども、子供のほうからは、うまく閲覧、また見るのが何かいろいろと手間があるというふうな話も聞かせていただいておりますけれども、そのあたりの状況については、対応をどのように考えていますでしょうか。

◎宮崎誠会長
教育委員会事務局参事。

●沖塚教育委員会事務局参事

この使い方については、特に学校の先生方には1人1台、今御紹介いただきましたタブレットでも活用が多いということでございますので、そちらの中で使い方は子供たちが分かるように、どんな形で子供たちに伝えたらいいかというようなものを分かりやすくマニュアル化して、先生方にもお渡しをさせていただいております。こちらにつきましては、年度の節目ごとに先生方にも丁寧に御説明をしていただいておりますので、今後もそのようにしっかり活用いただけるように対応していきたいと考えております。

◎宮崎誠会長
吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

ありがとうございます。その辺しっかりとまたお願いしたいと思います。最後に聞かせていただきたいのは、こういった電子図書については、児童生徒ということで子供向けにはなっているんですけれども、一般書籍でもこういったものがあれば、たくさん見ていただけるようなこともあるんじゃないか、またそういったことも期待している方も見えるんじゃないかと思いますが、その辺について考えをお聞かせください。

◎宮崎誠会長
教育委員会事務局参事。

●沖塚教育委員会事務局参事

こちらのほう、アクセス数に制限がないというものでございますので、こちらのほうは

採用させていただいております。一般につきましては、いろいろ制限等もございますので、また今後の検討課題という形で考えていきたいというように考えております。

◎宮崎誠会長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎宮崎誠会長

他に御発言もないようでありますので、目5図書館費の審査を終わります。

審査の途中でありますが、午後1時まで休憩いたします。

休憩 午前11時57分

再開 午後0時58分

◎宮崎誠会長

休憩前に引き続き、会議を再開します。

それでは、決算書の212ページをお開きください。

次に、項6保健体育費、目1保健体育総務費について御審査願います。

御発言はありませんか。

《項6保健体育費》（目1保健体育総務費） 発言なし

◎宮崎誠会長

御発言もないようでありますので、目1保健体育総務費の審査を終わります。

次に、目2学校保健費について御審査願います。学校保健費は、212ページから215ページです。

御発言はありませんか。

（目2学校保健費） 発言なし

◎宮崎誠会長

御発言もないようでありますので、目2学校保健費の審査を終わります。

次に、214ページの目3学校給食費について御審査願います。

御発言はありませんか。

（目3学校給食費） 発言なし

◎宮崎誠会長

御発言もないようでありますので、目3学校給食費の審査を終わります。

次に、目4体育振興費について御審査願います。体育振興費は、214ページから217ページ

ジです。

（目 4 体育振興費）

◎宮崎誠会長

御発言はありませんか。

大西委員。

○大西要一委員

決算書の217ページにございます、3番の集客誘致大会開催事業の2番、お伊勢さんマラソン開催事業、こちらでお尋ねさせてもらいたいと思います。概要書は、771ページから772ページにかけて記載をされております。お伊勢さんマラソンについては、参加申込者数が前回よりも1,380人増えたと書かれております。だんだん大きな大会になってきているんだなというふうに思っております。その大きくなってきた背景には、参加した方の口コミというのが大会の魅力を発信しているから来ているんだろうというふうに思います。参加された方がどういったところが評価されているのかなということで、何か分かっているところがあったらお教えいただきたいと思います。

◎宮崎誠会長

スポーツ課長。

●東浦スポーツ課長

お伊勢さんマラソンについてですけれども、昨年、全国のランナーの方が選ぶ「全国ランニング大会100撰」にお伊勢さんマラソンは選ばれております。その中で、いろいろなサービスやスタッフの接客などのおもてなしが素晴らしいという点と、それから、観光名所のほうがセットで楽しめる、そういったところがランナーの皆さんに高く評価されていきました。

◎宮崎誠会長

大西委員。

○大西要一委員

概要書の表を見させていただいても、全国から参加をされております。このように、おもてなしということが評価されているのではないかなということなんですが、具体的にどのようなところを工夫されたのかお教えいただきたいと思います。

◎宮崎誠会長

スポーツ課長。

●東浦スポーツ課長

おもてなしの部分ですけれども、まず昨年度1つは、新型コロナウイルスのほうで5類になったということもございます。その中で、以前、規模を縮小しておりましたサンプリングブースであったり、伊勢志摩物産展、これを通常に戻し、またお伊勢さんチケットも復活した点が評価の一つとなっておるかと思います。また、新たにハーフマラソンのコース上にエイドステーションを設置して、ドーナツの振る舞いをさせていただいたり、ゲストランナーを増やして会場を盛り上げていただいた点、こういったところも評価されたというふうに思っております。

◎宮崎誠会長

大西委員。

○大西要一委員

いろんなサービスを復活させたというところもあるのかなというふうに感じました。お伊勢さんマラソンは、令和5年度から観光部署のほうから教育委員会スポーツ課のほうに所管替えをされたというふうに思います。そのことから、全国各地からの誘客も必要で大切だというふうに思います。ただ、市民の生涯スポーツのきっかけとなる大会として取り組んでいくことも必要じゃないかなというふうには思いますが、その点はいかがでしょう。

◎宮崎誠会長

スポーツ課長。

●東浦スポーツ課長

この大会はもともと中高齢者の健康増進を目的に、お伊勢さん健康マラソン大会として始まりました。委員仰せのとおり、生涯スポーツの観点から、多くの市民の皆さんに参加していただきたいと思っておりますので、それに向けての取組は行っていきたいというふうに考えております。

◎宮崎誠会長

大西委員。

○大西要一委員

現在もたくさんの市民の方も参加いただいとると思います。市民の中高齢者ですか、この方の健康増進ということも言われました。これから市民の参加をさらに増やしていくための取組として、今後、どのような工夫とか考えられておりましたら、考えをお願いいたします。

◎宮崎誠会長

スポーツ課長。

●東浦スポーツ課長

市民の皆さん、全国からの皆さんもそうだと思うんですけども、やはり大会の魅力を高めていくということが大事だと思っております。そういった中で、今年の大会から、初めての方でも参加しやすい5キロランのほうでもエイドステーションを設置させていただいたり、あるいはみえ松阪マラソンと連携したダブルエントリーのキャンペーンを実施して、抽せんで豪華賞品が当たるような企画もしておりますので、今後も様々な企画を考えていきたいというふうに考えております。

◎宮崎誠会長

他に御発言はありませんか。

中村委員。

○中村功委員

私は、1、生涯スポーツ推進事業の4番、学校体育施設開放事業のところでお伺いしたいと思います。この概要書773ページになりますが、ここを見せさせていただきますと、体育館の利用状況が書かれているわけですが、学校により、かなりこの利用度に差があるような、人数に差というのが思うわけですが、どのような原因があるのか教えていただけますか。

◎宮崎誠会長

スポーツ課長。

●東浦スポーツ課長

基本的には、多くの学校がどの曜日もほぼ使用されている傾向があると思います。その中で、中学校のように広い体育館では、一度に2つの団体が利用できたり、またスポーツの盛んな地域においては、同じ日の夜間において前半・後半で別の団体が使用するなど、学校によってそういったところで差が出る場合があるというふうに認識をしております。

◎宮崎誠会長

中村委員。

○中村功委員

ありがとうございます。そうすると、学校によっては、そのほぼ利用が埋まっていたりして、希望する場所とかバッティングするんでしょうかね。そういう使用できない団体が出てくるかなと思うんですが、いかがでしょうか。

◎宮崎誠会長

スポーツ課長。

●東浦スポーツ課長

委員おっしゃるとおり、第1希望ですね、その希望する施設に使用できない団体さんというのは、幾つかは出てきます。

◎宮崎誠会長

中村委員。

○中村功委員

そうすると、その利用できない団体というのは、どうしているのかお聞きしたいと思いますが。

◎宮崎誠会長

スポーツ課長。

●東浦スポーツ課長

使用できない団体については、まず市内の学校施設の空き状況について、スポーツ課のほうで御説明をさせていただいております。で、他の学校を紹介させていただいて、現在は御使用していただいておりますということになります。

◎宮崎誠会長

中村委員。

○中村功委員

ありがとうございます。利用が低いというのは、その学校の地域ですね、地区については、やっぱり生涯スポーツが盛んではないのかなというふうにも思うわけです。スポーツ推進委員なども各地に配置しておられると思うんですが、その方たちともやはり相談しながら、この生涯スポーツの視点で取り組んだらどうかなと思うんですが、いかがでしょうか。

◎宮崎誠会長

スポーツ課長。

●東浦スポーツ課長

そうですね、各小学校区にはスポーツ推進委員の方を2名配置させていただいております。それぞれの地域のスポーツ振興を図っていただく役割がございます。そういった面では、スポーツ推進委員の皆様には、各地域における生涯スポーツの推進に積極的に取り

組んでいただくよう働きかけるとともに、スポーツ課としても支援していきたいというふうに思います。

◎宮崎誠会長
中村委員。

○中村功委員

ありがとうございます。体育館の利用については、生涯スポーツの観点から非常に有効でもあると思いますので、積極的に取り組んでいただきたいと、このように思います。利用が増えることということにより、地域の方にとって非常に身近な交流の場ともなるわけでありますので、スポーツの普及に努めていただきたいと、このように思います。

次に、大項目、集客誘致大会開催事業の1番、集客誘致大会開催事業をお願いいたします。これについては、概要書767ページになるかと思いますが、伊勢神宮の奉納社会人野球ですね、秋になると大会が開かれるわけですが、参加人数が2,833人と、このように書かれておりますが、前は伊勢の球場だけであったんですが、最近は県営松阪野球場ですか、ドリームオーシャンスタジアムと合同の開催というふうになっておりますけれども、何年かたつわけですが、2会場になったまず理由は何なのか教えていただけますか。

◎宮崎誠会長
スポーツ課長。

●東浦スポーツ課長

会場を2会場にした理由ですけれども、平成26年の3月にダイムスタジアム伊勢を全面改修させていただいております。そのときに、その後、伊勢市とともにJABAの主催をしていただいております野球連盟の方と協議をさせていただいて、この伊勢松阪大会というふうな開催になりました。その大きな理由といたしましては、2会場あることによって、今まではトーナメント制をやっていたのをリーグ戦に変更できるという点がございます。トーナメント戦ですと、チームによっては1試合しかもう試合ができず、帰ってしまうということが出てくるんですけれども、リーグ戦ですと、少なくとも3試合は試合ができるということ、この部分で全国の強豪チームが集まってくるということで野球連盟の方から伺い、それで、真のトップレベルの試合を市民の皆様に見ていただけるということ。それと、市内の宿泊先の旅館・ホテルなどでも、数日間は間違いなく宿泊できるということがございますので、こういったことから松阪の球場も含めて開催するに至りました。

◎宮崎誠会長
中村委員。

○中村功委員

松阪との共催によるということが非常に効果が出ていると、こういうふうに理解させて

いただきました。何となく松阪にも取られるというようなこと、僕もイメージを持っとったんですが、それがお互いこういう効果が出ていると、こういうことであればいいのかなと。また、トップチームが来るということは大変有効でもあるのかなと思いますが、まずせっかくトップチームが来るということなのに、その観客というのか、多くの市民の皆さんに見ていただきたいと思うんですけれども、何か観客が少ないように思うんですが、その広報はどのようにされているのか教えていただけますか。

◎宮崎誠会長

スポーツ課長。

●東浦スポーツ課長

広報ですけれども、広報いせ、それから市のホームページ、フェイスブック等に掲載をさせていただいています。そのほかですと、野球のスポーツ少年団等にもメールで周知をしたり、また啓発用のポスターについては、市のスポーツ施設、公共施設、それから小中学校、高校、また商業施設とか、スポーツ用品店等にも掲出をしてもらったり、あと大会ののぼり旗を本庁のところ、それと会場のほうにも立てさせていただいております。

◎宮崎誠会長

中村委員。

○中村功委員

分かりました。広報についてはまあそういうところなんかなと思うんですが、ちょっと気になるのが、この大会ののぼり旗が市役所本庁にこの時期になると出られると思うんですが、これほかの事業もそうなんですが、市役所のところにのぼり旗がかかって非常に目につくのは、市の職員、もちろん市民もそうですが、市の職員はこういう大会があるんだなというような気持ちになって、盛り上がるかと思うんですが、果たして市民から見たら、市役所へ始終来る人はいいんですが、もっともっと違う場所に、適切ではないんかなという気もしたりします。例えばの話ですが、やはり市民に目につくといったら、スーパーとか商業施設にそのポスターとは別に、のぼり旗か何かが目につくのかなというような気がしますので、また御検討願いたいとその辺は思います。もちろん旗の管理ですので、なかなかそのスーパーといえど協力がないとできませんので、そういうふうにして何か人を集めるのには、さらなるその大会上の対策が必要になるかというふうに考えますが、いかがでしょうか。

◎宮崎誠会長

スポーツ課長。

●東浦スポーツ課長

ありがとうございます。その広報というのは本当に人が目につくところにしなければな

らないということだと思います。昨年度、宇治山田商業が選抜の高校野球出たときから、ちょっといろいろお願いをさせていただいているんですが、宇治山田駅とかＪＲの伊勢市駅などにちょっとその看板を立てさせてもらって、その祝いのメッセージを載せています。そういったこともそうですし、今の商業施設の部分もそうだと思いますので、さらに啓発のほうは取り組んでまいりたいと思います。

◎宮崎誠会長

中村委員。

○中村功委員

そういうことで、やっぱり大会運営自体も工夫も要るかなと思うんです。広報は広報とは別に、やっぱりそこへそんなようなことも思いますけれども、やっぱり仕掛けていく、先ほどのマラソンではありませんが、そのマラソンだけをするということではなく、いろんな仕掛けが要ると思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

◎宮崎誠会長

スポーツ課長。

●東浦スポーツ課長

仰せのとおりだと思います。多くの方に見ていただきたい中で、昨年度ですけれども、試合と試合の間に地元の子供たちのキッズダンスを入れさせていただいたり、あるいは、伊勢音頭太鼓の披露など、そういったものを行うような取組をしております。それによって、子供であったり保護者の方、多くの皆さんに野球を見ていただいたということがありますので、今年もちょっと始球式の募集を新たにしておりますし、またいろいろなところの取組をしながら、トップレベルの野球を見てもらえるような仕掛けをしていきたいというふうに思います。

◎宮崎誠会長

中村委員。

○中村功委員

ありがとうございます。いろんなところで今野球ということだけではなく、お祭り感覚も一つ入れたらいいのかなと思います。キッチンカーなんかも結構盛り上がるのかなというふうには個人的には思いますので、ぜひ御検討願いたいと思います。

先ほど、始球式も応募ということで御答弁いただいたんですが、一般的に市長がこうすると、市長が悪いわけではありませんけれども、例えばデコピンまでとは言いませんけれども、そんなようなおもしろい企画もあって盛り上がるのかなと、そういうふうにも思いますので、ぜひ話題も提供しながら、野球熱を上げるためにもぜひ工夫していただきたいなど、このように思います。もちろん野球愛好者だけではなく、経済効果も期待できると

思いますし、観光部局ですか、それとも連携しながら、ぜひ伊勢を盛り上げていただきたいなと思います。ありがとうございます。

◎宮崎誠会長

他に御発言はありませんか。
吉井委員。

○吉井詩子委員

私は、217ページのインクルーシブスポーツ推進事業について伺います。概要書の771ページを見させていただきますと、このスポーツの様々なインクルーシブスポーツフェスタでありますとか、いろいろあったんですが、令和4年の実績と比べますと、かなりの数が、すごく増加をしているんだなというふうに思います。また、ボッチャの貸出しなども以前から増えていたというふうにお聞きをしております。この表を見せていただきますと、朝熊山麓公園リニューアルセレモニーと、それから手話の応援デーについては記されていないんですが、この辺、人数は把握されていなかったのかなというふうに思うんですが、これを入れるともっとすごい数になると思うんですが、いかがでしょう。

◎宮崎誠会長

スポーツ課長。

●東浦スポーツ課長

ありがとうございます。この2つの部分につきましては、主催がスポーツ課でなかったということで、スポーツ課のほうはちょっと把握はできておりませんでした。ただ、こういったところも、他の部署の部分も入れさせていただいて、そのインクルーシブスポーツにどれだけの人が参加していただけたというのが1つの指標になると思いますので、今後ちょっと検討してまいりたいと思います。

◎宮崎誠会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

この事業を通して本当に参加人数やボッチャの貸出しも増えているということで、この事業を通してインクルーシブという言葉の理解を深めてもらうということが大事だと思いますが、その点はいかがでしょう。

◎宮崎誠会長

スポーツ課長。

●東浦スポーツ課長

まず、我々がしなければならないことというのは、今のおっしゃっていただいたインクルーシブスポーツというのがどういうものかということを理解していただくことだと思っております。そういった中で、特に昨年度については、様々な関係団体と連携をしていくということを重視させていただいております、その一つとして皇學館大学のC L L活動のほうでインクルーシブスポーツ推進プロジェクト、そちらのほうを始めさせていただきまして、学生が20名、大学生が。それに伊勢まなび高校の生徒も2名参加をしていただいて、皆さんで考えながらやっていくということをさせていただきました。やはり今そういったところを今年度においてもさらに輪を広げていくように努めていきたいと、今後も思っております。

◎宮崎誠会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

皇學館大学の生徒さんや若者がたくさん参加をして、スタッフとしても参加をしていただいたということで、本当に教育の面でもよかったと思います。また、庁内におきましては、都市整備部の基盤整備課、福祉の部門はもとより、そういう都市整備の部門の方もこういうことに関わったということで、連携を深めていただいたということで、この事業の意義というものを感じます。今後の展開なんです、その他の課との連携も含めまして、先ほど、今年度も取り組んでいるという御答弁もありましたが、今後どのように進めていくのか、展望がありましたら教えていただきたいと思います。

◎宮崎誠会長

スポーツ課長。

●東浦スポーツ課長

連携の輪を広げるということがまずすごく大事だと思っております。今年度の話で恐縮なんですけれども、今年度、昨年度話合いをして、伊勢志摩定住自立圏域の市町の方と連携をしていくということで、今年度は広域的な事業を来月させていただくということになっております。そこで、その伊勢だけじゃなくて近隣市町も巻き込むことによって、多くの方がちょっとでもインクルーシブスポーツのことを分かっただけかな、そのほうが早いかなというふうに思いますし、また市と連携協定を結んでおります企業様とも今回、一緒に取り組ませていただいたりとかやりますので、まずやはりこういった仲間をつくっていくということを重視して、今後取り組んでいきたいと思っております。

◎宮崎誠会長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎宮崎誠会長

他に御発言もないようでありますので、目4 体育振興費の審査を終わります。

次に、216ページの目5 体育施設費について御審査願います。

(目5 体育施設費)

◎宮崎誠会長

御発言はありませんか。

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

それでは、体育施設の管理につきまして、少しお尋ねをさせていただきます。スポーツ施設におきます熱中症対策について、少しお伺いします。この件につきましては、一般質問でも今回宮崎会長からもいろいろと御指摘をいただいておりますけれども、令和5年度に関して少しお尋ねをさせていただきたいと思います。三重電子スマイルアリーナ小俣の柔剣道場につきましては、これまでもエアコンの設置等の要望もあった中で、令和5年度から大型の冷風扇を4台入れていただいて、その改善に努めていただきました。やはりその利用者の声といたしましては、以前よりはよかったんですけれども、やはりその冷風扇、気化熱を利用した扇風機ですので、部屋全体の湿度がどうしても上がってしまうと、その冷風扇の前だけおりますと、何となく涼しい風は来るんですけれどもということで、なかなか蒸し暑い状況が続いておりました。そんな中で、体育館にはずっと片隅にWBGTの測定器を設置していただきまして、ずっと測っていただいていたんですけれども、その辺の測定結果について、どのように考えているのかお聞かせいただけますでしょうか。

◎宮崎誠会長

スポーツ課長。

●東浦スポーツ課長

小俣総合体育館、三重電子スマイルアリーナ小俣の柔剣道場の件でございますけれども、本当に非常に暑い日が続いている中で、特に7月から9月にかけて、その暑さ指数WBGTが31を超えるということが非常に多くあります。大体20日以上超えてくると。特に、その中でも時間別で見ますと、昼の時間帯が最も多いというような結果も出ておりますので、やはりそういう何らかの対策というのは考えていかなければならないかなというふうには思っております。

◎宮崎誠会長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

ありがとうございます。利用中、やっと昨日見ましたらW B G Tが26に下がってきたということではあるんですけども、ほとんどがずっと夜の9時半、9時になっても31を超えている状況でありました。あそこの体育館につきましては、平成4年だったかの建設で、相当前に、バブルの頃に造ったもんですから、かなり外観に凝って、窓の網戸なんかでも内側にあるという大変この外観に凝ったような体育館になっておりまして、なかなかそのいろんなことを対策しようと思っても、なかなか難しいかなとは思いますが、エアコンの設置の検討、これまでされてきたと思いますけれども、その辺の考えについてお聞かせください。

◎宮崎誠会長

スポーツ課長。

●東浦スポーツ課長

エアコンの設置なんですけれども、いろいろな施設がございます。そういった中で、空調設備の設置、またはリースという考え方、それ以外のほかの方法、いろいろなことがあるかと思うので、他市の事例を参考にしながら、研究してまいりたいというふうに思います。

◎宮崎誠会長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

ありがとうございます。またよろしく申し上げます。あと、もう一つ、野球場の話も出ておりました。ダイムスタジアム伊勢につきましては、人工芝ということで、天然芝の球場と違って、下にゴムチップが埋まっております。選手からも大変暑いということでお聞きをしておりますし、今年度につきましては、高校野球のときは高野連が冷風扇を設置していただいたというふうにも聞いております。本来は施設が設置するべきものではないかと思いますが、そういったところの施設につきまして、対策はどのように考えているのか教えていただけますでしょうか。

◎宮崎誠会長

スポーツ課長。

●東浦スポーツ課長

本当熱中症対策については、本当に大きな問題、これからの課題であると思っております。県内の市が14市が集まる会議においても、伊勢市をはじめ3市のほうが議題に出しているというような状況になっております。そういった中で、ダイムスタジアム伊勢のほうですけれども、ベンチ辺りも非常に暑い状況になっておるとは思いますけれども、これに

つきましては現在、ベンチ、ダッグアウト裏にエアコンが完備された更衣室がございますので、そういったところをクーリングタイム等で使っていただくようになっておりますけれども、これスポーツ施設における熱中症対策は、常に考えていかなければならないことだと思いますので、今後も様々な状況を収集させていただいて、また判断していきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

◎宮崎誠会長
吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

ありがとうございます。今、2つの施設についてお尋ねをさせていただきましたけれども、それ以外にテニスコートであったり、フットボールヴィレッジであったり、ほかにもたくさんスポーツ施設があらうかと思います。令和5年度その辺の対策をしたところがあれば、もう少し教えていただけますでしょうか。

◎宮崎誠会長
スポーツ課長。

●東浦スポーツ課長

昨年度においては、御薗B & G海洋センターのプールのほうなんですけれども、エアコンとかベット、そういったものを完備したプレハブ式の救護室を設置させていただきました。また、プールサイドに置くような扇風機も設置をしたところでございます。以上です。

◎宮崎誠会長
吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

ありがとうございます。一般質問でもたくさんお話ありましたけれども、また体育館等もお話もございました。スポーツ施設等におきましては、この熱中症対策につきまして、関係者の皆さんとも意見を聞いていただきながら、令和7年度に向けて改善をお願いしたいと思います。以上です。

◎宮崎誠会長
他に御発言はありませんか。
野崎委員。

○野崎隆太委員

私も同じところで、同じ熱中症のことでちょっとまずお尋ねをさせていただければと思います。先ほど吉岡委員から、1つ、設備の話であったと思うんですけれども、これは体

育施設は、特に屋内運動場は2つちょっと観点があって、1つは先ほどの設備の話、もう一つは利用者側の話があるかなというふうに思っております。さっき、熱中症の指数の話の中で、かなり危険な指数、30を超えているような指数が出ていた日が多かったというような話がありましたけれども、そのときって、現在は使うか使わないかというのは利用者の判断ということに僕は聞いているんですけども、その形でよろしいですか、その認識で。

◎宮崎誠会長

スポーツ課長。

●東浦スポーツ課長

そちらについては、先ほど話が、14市のほうの調査もしておるんですけども、伊勢市も含めて、それぞれの利用者の判断に任せておるところでございます。

◎宮崎誠会長

野崎委員。

○野崎隆太委員

使う使わないは利用者の判断ということで、それは一つ、それ自体を取り上げて、間違えているとまでは言わないんですけども、一つ、ぜひその実態として御理解をいただきたいことがあるんですけども、体育施設です、例えば先ほどの総合体育館であるとか、県内であれば、サンアリーナなどもそうなんですけれども、スポーツ利用で例えば使うと、1時間、下手すると100円に近いような金額であったりだとか、1時間せいぜいしても500円程度なんですけれども、仮にサンアリーナでもこの総合体育館でもエアコンをつけると、1時間でそれこそ5,000円も6,000円も取られるような実態が実はあって、学生で例えばそこを借りたときに、どんだけ暑くてもエアコンをつけると値段がそれこそ10倍以上になってしまうので、我慢をするというか、せざるを得ないというような実態があって、それが事故につながるんじゃないかというような懸念を、実はそういった声を聞くんですけども、そのあたりというのは耳に届いているというか、そんな話は聞かれたことありますでしょうか。

◎宮崎誠会長

スポーツ課長。

●東浦スポーツ課長

そういう利用の中で、エアコンのほうを使うのをちょっと抑えているという話自体は、ちょっと私のほうには入っておりません。すみません。

◎宮崎誠会長
野崎委員。

○野崎隆太委員

受益者負担という考え方がありますので、ある程度、エアコンを使うときにどうというのは分かるんです。ただ、1点、ぜひ皆さんに思い出していただきたいのは、例えば少し前に審査をした図書館ですね。開館時間中、ずっとエアコンついてますよね。この市役所の庁舎も基本的にはエアコンがついていると思います。じゃあ何でスポーツ施設はエアコンがついていないのかということを冷静にちょっと立ち返って考えてみると、ひょっとすると昔の水を飲んだらいかんという、運動の中でやかんの水も飲んだらいかんというような、そういう厳しいスポーツの時代があって、エアコンもつけることが間違いだというような時代からずっと継続してきたために、本来、施設の中は涼しくて当たり前ですし、快適に利用できるのが当たり前であるのに、何かしらの事情によって昔は使わないのが正しいという善悪の判断で、善というところからそもそも全館空調していないんじゃないかなというふうに、僕は実は思っています。そういった中で、事故が起きてからではちょっと遅いというのは当然なんですけれども、保育園、あのバスするときにもそんな話もありましたけれども、やっぱり事故が起きてからじゃ遅いので、ある程度の指数まで行ったらエアコンを施設側で持つであるとか、もしくはこれ以上の金額であれば減免をするとか、逆にそれができないのであれば利用自体を止めるとか、どれかをしないといずれ事故が起きると思うんですけれども、そのことについてはどんなふうにお考えですか。

◎宮崎誠会長
スポーツ課長。

●東浦スポーツ課長

今お話しいただきましたように、まずはその本当にスポーツを行うときの指導方針であったり、あるいはその概念、そういったところは本当に変わってきているというふうに思います。その中で、この暑さというのがやっぱりかなり大きな問題にはなってきておると思いますので、ちょっと先ほどと繰り返しになりますけれども、他市の事例も参考にしながら、研究をさせていただきたいというふうに思います。

◎宮崎誠会長
野崎委員。

○野崎隆太委員

ぜひさっき言ったとおり、受益者負担というのは当然理解をするので、もちろんスポーツ施設を使わない全ての市民に対して多大な負担をかけるというのは、多少そこは分かるんですけれども、冷静になったらほかの施設全部エアコン使っていますよねという、その視点だけはぜひ一度考えてもらえるとうれしいなと思います。その上で、先ほどの設備の

話で、総合体育館にしても、もう一つはそのB & Gなんかにしても、防災施設として登録をされていたような気がするんですけども、両方ともたしか防災施設というような認識なんですけれども、それで間違いはないでしょうか。

◎宮崎誠会長

スポーツ課長。

●東浦スポーツ課長

そうですね、一応、その防災施設という形で、2つとも指定されている部分がございます。

◎宮崎誠会長

野崎委員。

○野崎隆太委員

令和5年の7月12日に各都道府県の防災担当主管部長宛てに、内閣府の政策統括官、消防庁のほうから通達が実は来ていまして、「指定避難所における防災機能設備等の強化の推進について」という通知が実は来ています。この中に、非常用電源の確保とか飲料水とか、同じようにその冷暖房機器、ガス設備、通信設備、断水時のトイレ対策については、平時からやれと。それから整備状況を確認して、災害に必要となるこういったものを個数を確認して、場合によっては、それぞれ国等が持っているそういったその基金であるとか、そういった補助金であるとか、こういったものを活用して一層推進をしていくようにというようなことを、都道府県を通じて各市町村の防災担当にも周知をしろというような、実は通達が来ております。これが地方自治法に基づいた通達だということでは来ているんですけども、先ほど吉岡委員がおっしゃった柔剣道場のエアコンの話なんかにしてもそうなんですけれども、単にあそこをスポーツ施設というのでなくて防災施設であるのであれば、こういった当然、教育委員会としても把握をしていないとは思ってはいないんですけども、こういった防災関係の補助金であるとか、そういった防災関係の施設としては、やっぱり避難してきたときに、あそこであれば畳がありますし、B & Gに関してもそうなんですけれども、冬のときもそうです、夏のときもそうですし、防災施設としてやっぱりきちんと、一時的な冷風機であれば当然寒さはしのげないので、暖かいほうは。ストーブ用意するしかないので、次は。となってきたならば、きちっとした整備が必要ではないかなと思うんですけども、そのあたり、防災面についてどんなふうに考えているかだけ御答弁をいただけますでしょうか。

◎宮崎誠会長

スポーツ課長。

●東浦スポーツ課長

ありがとうございます。すみません、ちょっともう少し詳しく説明しますと、小俣総合体育館のほうが市としては指定避難所、そしてB & G海洋センターのほうについては避難生活施設ということで、一応そういう位置づけにしております。その上で、やはりそういう避難所になるような施設ではございますので、いろいろな担当部署等とも話しながら、そういう補助金の活用とか、そういったこと等もちょっと勉強させていただいて、考えていきたいというふうに思います。

◎宮崎誠会長

野崎委員。

○野崎隆太委員

この通達に基づいて、たしか県も今年からやったかな、この防災関係の補助金を指定避難所に向けてつけているようなニュースを僕は見たような気がするので、ぜひそのあたりも一度研究をしていただければと思います。

もう1点だけ、先ほどの総合体育館でもそうですし、ほかのところでもそうなんですけれども、これ用具というか、そこで使われている例えばバレーの立てる支柱でもいいですし、バドミントンの支柱でもいいですし、そういったものが少し耐用年数といいますか、壊れてきていてもそのまま使っているような現状があって、たまにけがとか事故とか起きているというような話を耳にすることがあります。僕自身もスポーツをしているので、ある程度のスポーツをしている人たちからすると、けがというのはあって当たり前なので、報告に上がりにくいというところもあるんですけども、それこそ多少のけがであれば自分の責任ということで、上がっていないところもあるんですけども、大きな事故につながる可能性があるんですけども、そのあたり、その耐用年数であるとか、物品の。それから、その更新についてというのは、どんなふうにお考えでしょうか。

◎宮崎誠会長

スポーツ課長。

●東浦スポーツ課長

耐用年数、そのものによっても違ってくると思いますし、いろいろそのほうについても含めてですけども、それぞれの管理人とかおりますので、定期的にそのいろいろな物の点検はしておるところなんですけれども、そういったところをしっかりとしながら、今の言うその耐用年数も含めて、さらにもっと深く対応していくように、ちょっと努めていきたいと思います。

◎宮崎誠会長

野崎委員。

○野崎隆太委員

使えるものは当然使うというのも一つだとは思いますが、実際に事故が起きたときに、どちらの責任であるかとか、それが用具を更新していなかった市の責任なのか、その管理をしていた指定管理者の責任なのか、それとも利用者の責任なのかというときに、やっぱりその耐用年数がどうであるとか、壊れていたことを知っていたかどうかとか、そういったこともなかなか問題になってくる場面も僕はあるかなと思っておりまので、さっき言ったとおり、幾つか軽微なものだとしても事故があったという話は、僕は聞いているところもありますので、ぜひそのあたり、用具の更新というのも、安全面という意味で、ぜひしっかり確認をしていただきたいと思います。以上です。

◎宮崎誠会長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎宮崎誠会長

他に御発言もないようでありますので、目5体育施設費の審査を終わります。

以上で、款11教育費の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、款12災害復旧費の審査に入ります。

当分科会の所管は、218ページの項3文教施設災害復旧費となります。文教施設災害復旧費は、218ページから221ページです。

御発言はありませんか。

【款12災害復旧費】《項3文教施設災害復旧費》 発言なし

◎宮崎誠会長

御発言もないようでありますので、款12災害復旧費の当分科会関係分の審査を終わります。

以上で、歳出の審査を終わります。

次に、一般会計中、当分科会関係分の自由討議を行います。御発言はありませんか。

【一般会計の自由討議】 発言なし

◎宮崎誠会長

御発言もないようでありますので、一般会計中、当分科会関係分の自由討議を終わります。

次に、226ページをお開きください。

国民健康保険特別会計の審査に入ります。

国民健康保険特別会計は、226ページから248ページです。この会計については、一括で御審査願います。

御発言はありませんか。

☆国民健康保険特別会計 発言なし

◎宮崎誠会長

御発言もないようでありますので、国民健康保険特別会計の審査を終わります。

次に、250ページをお開きください。

後期高齢者医療特別会計の審査に入ります。

後期高齢者医療特別会計は、250ページから258ページです。この会計についても、一括で御審査願います。

御発言はありませんか。

☆後期高齢者医療特別会計 発言なし

◎宮崎誠会長

御発言もないようでありますので、後期高齢者医療特別会計の審査を終わります。

次に、260ページをお開きください。

介護保険特別会計の審査に入ります。

介護保険特別会計は260ページから278ページです。この会計についても、一括で御審査願います。

☆介護保険特別会計

◎宮崎誠会長

御発言はありませんか。

大西委員。

○大西要一委員

決算書の275ページ、下段のほうの2の任意事業の中の3番の家族介護交流事業、事務概要書の374ページになります。概要書のほうを見させていただいて、昨年と比べまして、事業がちょっと新しく大分変わられたかなというふうに思いましたので、お教えいただきたいと思います。まず、この家族介護交流事業について、目的とか内容、またPRはどのようにされているかをお教えいただきたいと思います。

◎宮崎誠会長

介護保険課長。

●森本介護保険課長

この事業は、要介護認定された方を在宅で介護している家族を対象に行う事業でありまして、介護から一時的に開放されることで、心身のリフレッシュを図ることを目的にして

おります。PRの方法につきましては、この事業を社会福祉協議会に委託しているため、社会福祉協議会がチラシやポスターをつくり、市内のスーパーや薬局に掲示し、募集を行っております。市においても、広報やケーブルテレビでPRをしております。以上です。

◎宮崎誠会長
大西委員。

○大西要一委員

介護されている御家族の方の心身の元気回復、リフレッシュ、そういうことが目的とされております。社会福祉協議会さんのほうもいろいろ考えられて、令和5年度の事業をされたと思います。昨年度よりも参加者が増えているのかなと思います。このことについてどのように評価されているのか、令和5年度の事業について、評価をお願いします。

◎宮崎誠会長
介護保険課長。

●森本介護保険課長

参加人数についてですが、コロナ前は、参加者が30人程度みえました。令和3年度は、コロナのためにちょっと残念ながら中止となり、令和4年度は10人、令和5年度は15人という結果でありました。コロナ前の参加人数に戻っておりませんが、徐々に増えてきておりますので、このような状況を踏まえ、今年度は気軽に参加しやすいように、市内のレストランでの昼食と介護相談を含めた交流会にしたところであります。以上でございます。

◎宮崎誠会長
大西委員。

○大西要一委員

いろいろ考えられてされたというふうに思います。他市の例もちょっと見てみたんですが、家族の介護者の交流カフェというのを、毎月市内で幾つかの箇所で開いているというところ、参加の関係もありますので、1か所ですというと市内全部になるんで、数か所で開催されているというところを見たんですが、今回参加者も増えたんですが、反響についてはどうだったんですかね、お願いします。

◎宮崎誠会長
介護保険課長。

●森本介護保険課長

反響につきましては、参加された方のアンケートで、大変よかったという回答を9割の方からいただいております。以上でございます。

◎宮崎誠会長

大西委員。

○大西要一委員

大変よかったということで、9割の方ということでよかったとは思いますが。御家族の皆さんからいろいろな御意見等をいただくと思うんですけども、今後、この事業をどのようにしていこうと思っているのか、考えだけお願いいたします。

◎宮崎誠会長

介護保険課長。

●森本介護保険課長

今後のこの事業につきましては、委員仰せの他市町等の状況も研究しながら、社会福祉協議会と相談を行いまして、内容充実をしていきたいと考えております。以上でございます。

◎宮崎誠会長

他に御発言はありませんか。

吉井委員。

○吉井詩子委員

私も同じページでお聞きしたいと思います。項1 地域支援事業費の目1 介護予防・日常生活支援総合事業費のところでお聞きしたいと思います。概要書のほうは、423から424ページにかけてでございます。このつきそい支援事業というものがあります。これは集いの場への送迎に、それにプラスして病院や買物の支援もできるという仕組みであったと思います。この支援回数など、それぞれ距離とかいろいろあると思うのですが、この集いの場へ行くこと以外のそういう買物や病院などの送迎に行かれる割合というのは、大体でいいんですけども、どれぐらいなのでしょう。

◎宮崎誠会長

健康福祉部参事。

●堀川健康福祉部参事

つきそい支援サービスのサロン、通常の場合、送迎する以外のサービスということで、昨年度の実績を見ますと、病院のほうへは32回、それから買物のほうでは12回、その他、美容院とか墓参りとか駅への送迎など9回ということで、実績のほうがございます。やっていただいとる団体につきましては、3団体実施されておるということでございます。

◎宮崎誠会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

そのように美容院とかも行ってもらえるとか、駅へも行ってもらえるということで、本当にすごく助かるなということで、また、そういう助かるんだという声が様々広がって、この事業をされていないような場所の方も、家にも来てほしいんやわというような声がやはり当然出てくるわけなんです、そのような今後どのようにこのサービスを、やってくれる人がないとできないことなんです、どのように広げていくとお考えでしょうか。

◎宮崎誠会長

健康福祉部参事。

●堀川健康福祉部参事

つきそい支援サービスを実施している団体のほうは、身近な地域の高齢者間での活動が主体となっておるところで、現在、高齢化のほうが進みまして、継続が難しいというような声のほうもお聞きしております。この移動支援とか送迎につきましては、安全に向けた配慮とか、道路運送法の知識などが特に必要な支援です。ですので、住民主体の取組だけではなくて、社会福祉法人とか介護保険事業所、交通事業者など、常に移動支援や送迎に取組を行っているプロの方も含めまして、多様な主体の活躍を模索することが重要というふうには考えております。地域の中でこういうことがやりたいとお声のほうも拾いながら、先日、9月の定例会で委員のほうから御質問いただきまして、労働者協同組合など新たな担い手の仕組みであったりとか、全国での先進地の取組のほうも見まして、また関係機関と一緒に検討してまいりたいと思います。

◎宮崎誠会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

分かりました。この概要書のほうには、高齢者及び支援者双方の介護予防というふうに書いてありまして、どちらにとっても介護予防になるという、そういう効果があるというふうに書いてあるんですが、やはり今後いつまでもやってもらおうということも、高齢化ということも起こってくるので、その辺が課題であるということで、今御答弁いただいた様々なやり方を模索していくということで、理解をさせていただきたいと思います。

それから、次の総合事業の中で、訪問型サービスCというのがあるんですが、これはいきいきお口訪問といって、以前からしてもらっていると思うんですが、歯科衛生士さんがお口の中を見てもらうという、こういうことなんです、今回、この成果表を見ますと、ゼロということなんです、この辺についてどのように認識、そのゼロの理由について教えてください。

◎宮崎誠会長

福祉総合支援センター副参事。

●田代福祉総合支援センター副参事

いきいきお口訪問サービスについて、お答えさせていただきます。おっしゃっていただきましたように、こちらは介護予防・生活支援サービス事業として、高齢者の生活の困り事に対して、地域包括支援センターが介護予防マネジメントを行いまして、高齢者が本人の目標とする生活の実現に向けて、主体的に高齢者が利用するサービスになっています。お口のほうのそしゃくや嚥下、それから唾液の分泌低下など、こういった機能低下が疑われる場合に、歯科衛生士の指導の下で3か月機能改善に取り組む訪問型の短期集中的な介護予防サービスになっております。いきいき栄養訪問に比べますと、確かに少数で最近推移している状況なんですけど、主な理由としましては、通所型の介護予防プログラムというのもありまして、たくさん御利用があります。そのプログラムの中で、口腔機能の向上メニューというものを提供している事業者が大変増えておりますので、その通所サービスを利用する中で取り組んでいらっしゃる方が多いというのが実態です。以上です。

◎宮崎誠会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

分かりました。通所のほうでやっていただいているということ、それとまた、歯科医院さんのほうでも何というかフォローアップというのか、一応、卒業した後でも、また何か月後来てくださとかいろいろあると思うので、そういうかかりつけ医さんのそういう御努力もあるのかなというふうにも理解をいたしたいと思いますが、いずれにせよ、この口腔、歯のことから認知症の予防、そっちの方面からの認知症の施策というのも進んでいくと思いますので、またこちらのほうも力を入れていただきたいと思います。

それで、認知症と申しましたので、次の包括的支援事業のほうもお聞きいたしたいと思います。その中の認知症施策の認知症施策事業というのがございますので、そちらについてお聞きしたいと思います。認知症の施策に関しましては、もう本当に様々なことを先進的にやられているというふうに理解をしております。認知症のカフェについてもされているんですが、具体的にこのカフェにいらっしゃった方は、どのようなお話をされているんでしょうか。

◎宮崎誠会長

福祉総合支援センター副参事。

●田代福祉総合支援センター副参事

認知症カフェにはたくさんの方が本当にいらっしゃっていただいております。日々、な

かなかやはり、地域の中で大分理解が進んできたとはいうものの、やはりしたいこととか、そういう実現とかというところにまだまだ至っていないところもありますし、御家族の介護というのも大変なものというふうに伺っています。本当に専門職、それから理解ある者とリラックスした水平的な関係の中で、いろんな日々の思い、実現したいことなどをお話しできるような本当にリラックスした雰囲気、来てよかったというようなお声をたくさんいただいております。以上です。

◎宮崎誠会長
吉井委員。

○吉井詩子委員

この概要書のほうには、経験や思い出の共有や情報交換も行ったというふうに書かれております。私、ちょっと用事があって、北名古屋というところへ行っただんですが、そこでは地域ケア回想法ということがなされていて、文化庁の資料にも出ていますが、昭和のものがいっぱいあって、博物館との連携をしてそういう認知症対策、また高齢者の居場所というような、そういう事業もしておられますので、またいろいろなやり方も考えていただきたいと思います。

それと、SOS家族支援サービス、概要書435ページなんですが、この辺の利用者数というのが1人になっているんですけども、この辺はどのように認識されていますか。

◎宮崎誠会長
暫時休憩します。

休憩 午後1時57分
再開 午後1時57分

◎宮崎誠会長
休憩前に引き続き、会議を続けます。
福祉総合支援センター副参事。

●田代福祉総合支援センター副参事

実質は1名になっておりますが、それまでの利用者の中で、施設に入居されたりとか、在宅でない方が取消しというか、利用のほうを終了された方がたくさんいらっしゃいます。以上です。

◎宮崎誠会長
吉井委員。

○吉井詩子委員

分かりました。この辺のGPSを使ってというのは、大変他市からも注目されている事業でございますので、またこの辺についても、必要であればまた進めていただきたいと思います。

それから、認知症の高齢者等個人賠償責任保険事業、これについては、本当に家族の方にとっても安心のできる事業であると思いますが、この被保険者数といって数字も上げていただいておりますが、どのようなお声を聞かれていますでしょうか。

◎宮崎誠会長

健康福祉部参事。

●堀川健康福祉部参事

認知症高齢者等個人賠償責任保険事業のことにつきましては、こちらのほうは高齢者等のSOSのいせ見守りてらすの登録、それと併せまして、こちらのほうの保険の加入のほうも進めておるようなところでございます。

〔「どういう声を」と呼ぶ者あり〕

●堀川健康福祉部参事

すみません、こちらのほうは、登録とともにということで、こちらのその見守るところの部分で、登録をしていただくということが主になっておりまして、さらにこの保険事業のほうを進めることで、安心して家族のほうも高齢者が1人で外へ出てしまうとか、そういったところの場合に事故等のところでいろんな事件のほうもございましたので、そういったところでは非常に安心できるものというふうに聞いております。

◎宮崎誠会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

分かりました。ちょっと細かくお聞きしたのは、やはり伊勢市が以前からいろいろ取り組んでもらっているということと、また私自身も改めて認識したいという気持ちもあって、お聞きをいたしました。そのようなことを踏まえまして、認知症の基本法というものができまして、2024年1月施行ということなんですが、この中で新しい認知症観というものが言われています。認知症になったら何も分からへんようになるんじゃないくて、普通の生活ができるんだというような、地域の中でお互い助け合ってやっていくんだというようなことなんですが、この計画なんですが努力義務となっておりますが、伊勢市の場合は、新しい介護保険の計画の中に入っていると思うんですが、やはり新しいこの認知症観というものを周知していただきたいと思いますと思いますが、その辺いかがでしょうか。

◎宮崎誠会長

健康福祉部参事。

●堀川健康福祉部参事

昨年、令和5年の6月にこの新しい法律のほうができまして、それに伴って介護保険事業計画のほうに伊勢市の認知症施策の基本方針として、4つの方針のほうを立てさせていただいて、これまで認知症施策につきましては、委員おっしゃっていただいたとおり、様々な施策のほうを推進してきたところでありますけれども、まだまだやはり理解のほうが進んでいないという部分では、例えば若年性の認知症のことであつたりとか、あと軽度認知症の方につきまして、早くそれを知っていただくような取組であつたりとか、そういったこともさらに進めていきたいと思ひます。

◎宮崎誠会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

分かりました。これからは、認知症の人が働ける環境づくりでありますとか、今までとはまた違う前進した取組などにも取り組んでいただきたいと思ひますので、またよろしくお願ひいたします。ありがとうございます。

◎宮崎誠会長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎宮崎誠会長

他に御発言もないようでありますので、介護保険特別会計の審査を終わります。

以上で議案第87号の審査を終わります。

次に、特別会計中、当分科会関係分の自由討議を行いたいと思ひますが、御発言はありませんか。

【特別会計の自由討議】 発言なし

◎宮崎誠会長

御発言もないようでありますので、特別会計中、当分科会関係分の自由討議を終わります。

審査の途中でありますが、午後2時15分まで休憩いたします。

休憩 午後2時03分

再開 午後2時14分

◎宮崎誠会長

休憩前に引き続き、会議を続けます。

次に、「議案第88号 令和5年度伊勢市病院事業の資本剰余金の処分及び令和5年度伊勢市病院事業会計決算認定について」の審査に入ります。

この議案については、一括で御審査願います。

☆議案第88号 令和5年度伊勢市病院事業の資本剰余金の処分及び令和5年度伊勢市病院事業会計決算認定について

◎宮崎誠会長

御発言はありませんか。

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

それでは、少しお尋ねをさせていただきます。病院事業に携わる皆様におかれましては、大変感謝を申し上げたいと思います。また、令和5年度につきましては、令和5年の5月から新型コロナのほうに5類に引き下げられたということではありましたけれども、それ以降もまだ新型コロナについては何回か波があったということで、大変御苦労された年ではなかったかなというふうに思います。

この決算書をいろいろ見せていただきますと、入院患者数におきましては8万4,566人、昨年度と比べると2,374人の増加にはなっておりますけれども、令和5年の予算のときに、予定としては入院患者数が9万人を超えるという予想をしておりました。初めて9万人を超えるんですねという話をしていたのを覚えておりますけれども、そういった結果でありました。また、外来につきましては12万8,000人ということで、令和4年度と比べると1,800人の増と。また、健診においては若干減ではありますけれども、1万5,000人という結果でありました。この辺の患者数につきまして、病院のほうの評価を聞かせていただけたらと思います。

◎宮崎誠会長

医療事務課長。

●南平医療事務課長

入院患者数でございますけれども、当初予算では新型コロナウイルス感染症の対策としての病床確保につきまして、令和5年3月までと想定をしておりましたけれども、令和4年度から継続して、令和5年度でも年間を通して病床の確保の取組を行ったことなどで、予算を下回るようになりました。

しかしながら、令和5年4月から救急当番日のほうが週1回から2回に変更になったことや、これに伴いまして救急センターを設置しまして、救急の受入れ態勢を強化したことなどにより、休日昼間の救急患者数につきましても増加したところでございます。また、地域の診療所からの紹介患者数につきましても増加していることがありまして、患者数におきましては、前年度と比較しますと2,374人増加をしております。患者数の確保におき

ましては、安定的な病院経営を行う上で非常に重要なことと考えておりますので、今後につきましても、患者数の確保にしっかり取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

◎宮崎誠会長
吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

ありがとうございます。概要書の722ページ、723ページのほうには、地域の連携をされたところ辺の結果を載せていただいております。先ほども御答弁で、救急センターが4月から開設をされて、また、救急輪番も増えてということで、大変忙しい年度になってきたとは思いますが、大変努力をしていただいているかと思えます。また、救急患者につきましても、6,426人ですか、令和4年度は4,724人だったものが随分増やしていただいて、1,700人増ということで、増やしていただいております。この辺の体制につきまして、どのように令和5年度実施してきたのか、もう少し詳しく教えていただけますでしょうか。

◎宮崎誠会長
経営企画課長。

●奥田経営企画課長

救急センターの受入れ体制ですが、まず医師につきましては、時間内は全て当院の救急担当医師で賄っておりますが、救急当番日の休日と夜間の一部につきましては、大学などからの派遣をお願いして、対応している状況というふうになっております。また、看護職員につきましては、救急センター選任の看護師を7名配置し、専門知識の習得と関係資格の取得に取り組んでおるところです。今後につきましても、二次救急医療機関として救急患者の受入れ体制強化のため、医師の確保と救急看護の向上を図っていきたいと考えております。

◎宮崎誠会長
吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

ありがとうございます。今後も救急センター含めて、しっかりと取り組んでいただけたらというふうに思います。

次に、物品購入につきまして、少しお聞かせをいただきたいと思えます。決算書のほうでは、20ページのほうに物品購入のことにつきまして載せていただいております。100万円以上の高額なものの購入したもののリストでございますけれども、これまでも年度においては何回か指摘をさせていただきまして、令和3年、また令和4年においてはほとんどが3月に購入されているというふうな状況でありましたので、指摘を申し上げましたと

ころ、11月、12月、1月、もう少し早くその辺の物品購入をしていただけたのかなというふうに思います。この10月からもたくさんの品物が値上げをするというふうに聞いております。今、物価がどんどん上がっている状況の中で、買うタイミングがずれば、当然そのお金も上がってこようかと思えますし、またお医者さんによっては、この機械が欲しいんだというタイミングもあろうかと思えますけれども、まだまだもう少しこの工夫が必要なのかなと思います。この辺につきまして、もう少し評価を聞かせていただきたいと思います。

◎宮崎誠会長

経営企画課副参事。

●西井経営企画課副参事

物品購入でございますけれども、令和5年度につきましても、新型コロナウイルス感染症の影響や半導体不足によりまして、納品への影響があるのではないかとということも聞いておりましたので、これらのことを踏まえて購入をさせていただいたところでございます。今後につきましても、社会情勢などを注視しながら、引き続き計画的に購入をしてまいりたいと考えております。以上でございます。

◎宮崎誠会長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

分かりました。よろしくお願ひしたいと思えます。

最後に、収支につきまして聞かせていただけたらと思えます。決算書の6ページのところに、当年度純損失のことにつきまして記載をいただいております。当年度の純損失におきましては1億8,166万円という結果でありました。令和4年度においては純利益が2億円以上あったわけですが、それにおいては、県のコロナの病床確保の7億5,000万円の補助金が大きかったかと思えます。令和5年度につきましては、約2億円程度であったということで、当期、当年度純損失となったわけですが、予算のときには当年度純損失が3億8,000万円だったということを考えると、それなりに努力をしていただけたのかなというふうには思えます。病院収支についての評価をもう少しお聞かせいただきたいと思います。

◎宮崎誠会長

経営企画課副参事。

●西井経営企画課副参事

令和5年度の収支の状況の評価についてでございますけれども、令和5年度につきましては、新型コロナウイルス感染症への対応と通常医療との両立、また、令和5年4月から

救急当番日が週1回から週2回へ変更となったことへの対応を、年間を通して取り組んでまいりました。このことで、前年度に対しまして、患者数の増加や診療単価の上昇によりまして、医業収支と健診収支で1億8万6,000円改善することができましたが、感染症対策に対する補助金で5億4,298万9,000円減額となったことで、令和5年度につきましては1億8,166万6,000円の赤字となったところでございます。

一方、当初予算に対しましては、入院患者数は当初予算下回りましたが、診療単価の上昇や外来患者数、健診者数、これらのほうが当初予算を上回ったことで、医業収支と健診収支でおおむね予算どおりとすることができたことに加えまして、感染症対策に対する補助金の交付を受けることができたところでございます。その結果、全体収支では当初予算を上回ることができましたことから、私どもといたしましては、一定程度評価ができるものではないかというふうに考えております。

今後につきましても引き続き収支の改善に向けて取り組んでまいりますので、よろしくお願いをいたします。以上でございます。

◎宮崎誠会長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

分かりました。ありがとうございました。当年度未処理欠損金が17億円ということで、少しずつ膨れてきております。その辺につきましても心配するところではありますけれども、この令和5年度に作成をいたしました市立伊勢総合病院の経営強化プラン、これに沿って、しっかりと経営をお願いしたいと思っております。今後ともしっかりと経営に向けて、よろしくお願いしたいと思います。以上です。ありがとうございました。

◎宮崎誠会長

他に御発言はありませんか。

中村委員。

○中村功委員

私は、医師確保の視点で1点確認、御質問申し上げたいと思っております。この概要書の717ページを見てみますと、職員に関する事項の中で、医師が令和5年度が54名、令和4年度が56名と、こう2名減となっておりますけれども、どのような状況かお聞かせ願いたいと思っております。

◎宮崎誠会長

経営企画課長。

●奥田経営企画課長

令和5年度の常勤の医師数でございますが、採用者が13名に対しまして退職者が15名と

なり、結果的に2名が減員となっております。診療科別で申しますと、内科は1名増えておるんですけれども、脳神経内科、それと皮膚科、呼吸器外科の3つの診療科でそれぞれ1名が減少しておる状況です。以上です。

◎宮崎誠会長
中村委員。

○中村功委員
そうすると、この減員によるに伴っての経営面で与える影響というのは、どのようなものなのでしょうか。

◎宮崎誠会長
経営企画課長。

●奥田経営企画課長
病院事業の経営強化には、医師の確保が最も重要であるというふうに考えております。今回、常勤医師が少なくなった経営面への影響ですけれども、常勤医師は2名減りましたが、非常勤医師の派遣をいただきまして、非常勤医師を含む医師数全体では2名の増員となっております。医業収益も前年度を上回ることができたという点から、経営面に与える影響は少なかったものというふうに考えております。以上です。

◎宮崎誠会長
中村委員。

○中村功委員
ありがとうございます。影響は少なかったということでございます。それでは、今後の医師確保の課題というものは、どんなようなところなのでしょうか。

◎宮崎誠会長
経営企画課長。

●奥田経営企画課長
救急患者数が増えているということもありまして、特に若手医師の力が必要であるというふうに考えております。最近では、指導していただく医師の研修スタイルが若手医師からの評判もよく、医学生の病院実習であるとか、見学の希望者も以前より増えている状況となっており、いろんな対策の効果が少しずつ出てきているというふうに考えております。
また、初期研修医ですけれども、採用につきましては、近年は定員数を継続して確保することができておりまして、今後も魅力ある研修病院を目指して、専門医の研修施設の認定であるとか、また三重大大学の協力分院施設として特色のある研修プログラムの構築など、

研修の環境を向上を図っていききたいというふうに考えております。以上です。

◎宮崎誠会長
中村委員。

○中村功委員

ありがとうございます。今後も医師確保というのは、病院にとって一丁目一番地というふうなことも思っておりますので、安定した医師確保を期待したいと思います。ありがとうございます。

◎宮崎誠会長
他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎宮崎誠会長

他に御発言もないようでありますので、議案第88号の審査を終わります。

次に、企業会計中、当分科会関係分の自由討議を行いたいと思いますが、御発言はありませんか。

【企業会計の自由討議】 発言なし

◎宮崎誠会長

御発言もないようでありますので、企業会計中、当分科会関係分の自由討議を終わります。

分科会の審査が終わりました。

ここで、各議案について、皆さんの賛否を確認したいと思います。

反対する議案がありましたら教えていただきたいと思います。いかがでしょうか。

副会長。

○楠木宏彦副会長

国保に対して、ちょっと反対します。

◎宮崎誠会長

以上で、本分科会に振り分けられました議案の審査は終わりました。委員の皆様におかれましては、円滑な審査に御協力いただきありがとうございました。

お諮りいたします。

会長報告文の作成については、正副会長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎宮崎誠会長

御異議なしと認めます。そのように決定しました。

それでは、これをもって決算特別委員会教育民生分科会を閉会いたします。

閉会 午後 2 時29分

上記署名する。

令和 6 年 9 月26日

会 長

委 員

委 員